

**平成26年度
越谷市行政評価制度支援業務
外部評価実施結果報告書**

平成26年11月

一般財団法人長野経済研究所

平成26年度

外部評価実施結果報告書 目次

| | |
|----------------------------|----|
| はじめに..... | 1 |
| 1 外部評価の目的..... | 3 |
| 2 外部評価実施方法..... | 4 |
| 3 外部評価の視点と評価..... | 7 |
| 4 外部評価者の構成..... | 9 |
| 5 外部評価対象事業..... | 11 |
| 6 外部評価の実施スケジュール..... | 13 |
| 7 外部評価実施結果..... | 16 |
| 8 今後の検討課題..... | 34 |
| ○ 外部評価結果一覧（全事業）..... | 46 |
| ○ 外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）..... | 66 |

はじめに

越谷市では、「第4次越谷市総合振興計画基本構想¹」をさまざまな施策の最上位に位置づけ、まちづくりの基本的な考え方や進め方等を定めた越谷市自治基本条例に基づいて、効率的かつ効果的な行政運営に努めるとともに、市民の参加と協働によるまちづくりに関する取組みを推進中である。

効率的・効果的という視点においては、「第5次越谷市行政改革大綱²」等に基づき、行政内部の改革改善に取り組んでいる。また、市民の参加と協働という視点においては、「地区まちづくり推進計画³」をはじめさまざまな連携・協力の仕組みの構築に取り組んでいる。

しかしながら、現在、地方分権が進展し、実行段階にある中で、自治体の実施する業務は増加の一途をたどり、自己決定・自己責任がこれまで以上に求められている。また、社会経済環境の変化も目まぐるしく、税収の安定的確保も難しいことから、多様な市民ニーズに即座に対応することのできる財源確保も困難な状況である。さらに、納税者である市民の行政に対する見方も厳しさを増している。このような状況において、行政サービスの水準を低下させることなく維持し、自治体としての役割を適切に果たしていくためには、これまで以上にヒト・モノ・カネ・情報等の経営資源を組織全体において最適に配分するとともに、多くの市民に納得してもらえようわかりやすい説明に努める必要がある。

そこで、市では、経営資源を最適に配分するとともに、サービスの受け手であり、納税者でもある市民に対する説明責任を果たしていくための価値ある情報を整備するための手段として、行政評価制度を導入している。

越谷市の行政評価制度は、行政運営の中に計画（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、改革改善（Action）のマネジメント・サイクルを構築していくことで行政運営上のさまざまな課題を克服し、最終的には「市民満足度の向上（越谷に暮らしてよかったと思えるように）」を図ることを目標として実施されている（図表1）。

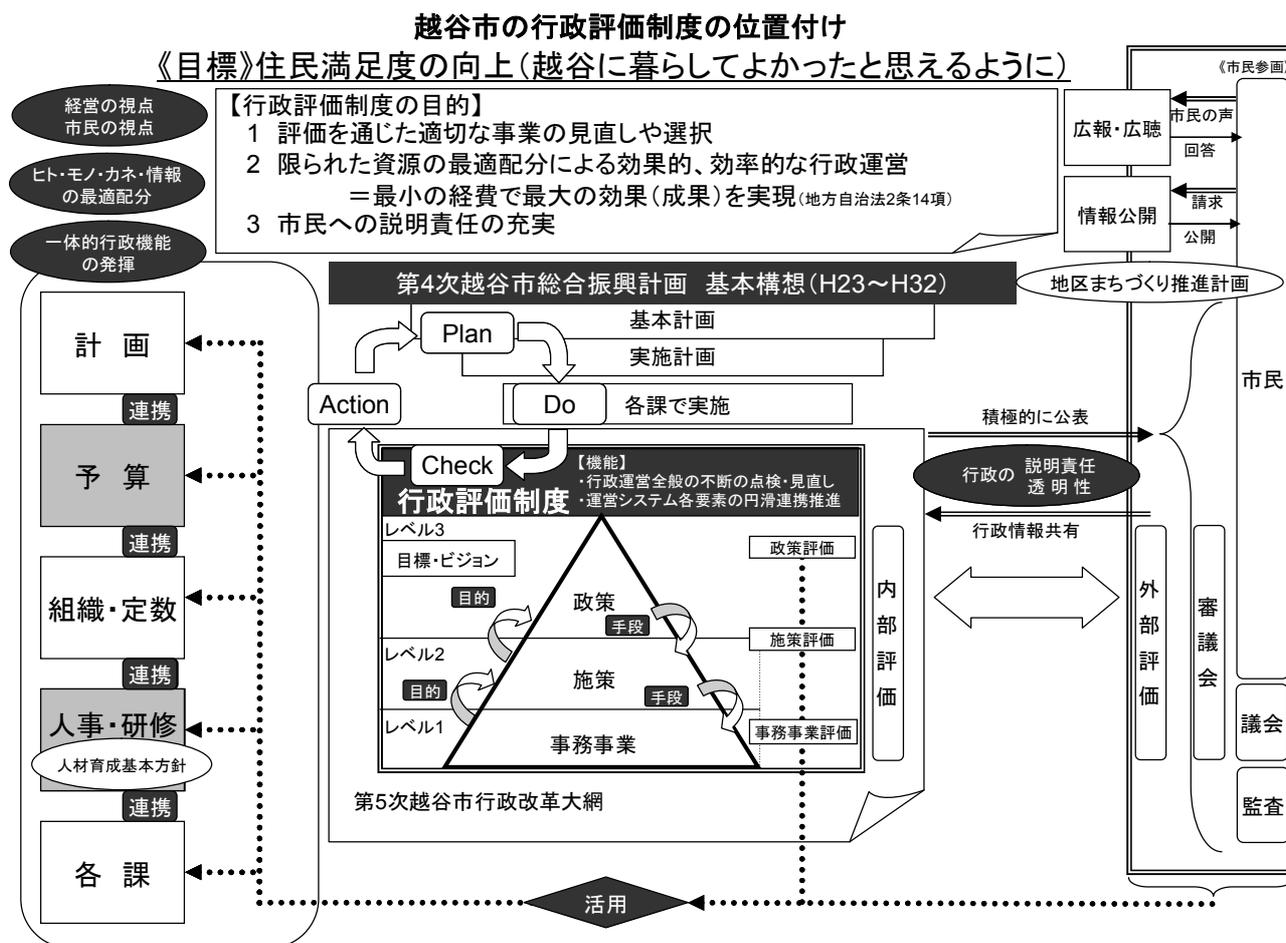
行政評価制度の実施により、評価を通じた適切な事業の見直しや選択を行うとともに、計画、予算、組織・定数、人事・研修等、これまで連携が弱いとされていた行政内部の個々の運営の仕組みを相互に関連付けることが可能となる。また、これにより経営資源の最適配分による、効率的・効果的な行政運営を実現することが期待される。さらに、そのプロセスと成果を積極的に公表することにより、市民に対する行政の説明責任を果たすことにもつながっていく。これらの取組みを継続して実施することにより、行政評価制度の最終目標である市民満足度向上を図ることを目指しているものである。

¹ 目標年度を平成32年度（始期：平成23年度）とし、越谷市の将来像とまちづくりの基本的方向である施策の大綱を示した10年間の計画。本計画の下に、前期基本計画（始期：平成23年度）を策定し、具体的な施策を示している。

² 総合振興計画の着実な実現を支え、社会経済情勢の変化に対応した市政を推進するための取組みを示した、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画

³ 第4次越谷市総合振興計画（平成23～32年度）に位置付けられた地区別将来像をもとに、地域において具体的にまちづくりを進めるための手法やアイデアをまとめたもので、市民と行政が協働して進める地域づくりの指針となる計画

図表 1：越谷市行政評価制度の位置付け



さらに、行政評価制度を有効に活用していくためには、市の最上位計画である総合振興計画の進行状況をチェックし、経営資源の最適な配分による戦略的な行政運営を推進していくための全体的な仕組みが必要となる。この仕組みが、本市が目指している「行政経営システム」である。行政評価制度は、その一部分であると同時に、システム全体を円滑に機能させるための仕組みとして位置付けられている。

本報告書は、行政内部の評価だけでなく、外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、従来の行政主体の評価から脱却することを目的として、個々の事業について利害関係を有しない中立的な第三者の立場から、公平・公正に平成25年度実施事業の事務事業評価結果を見直した、外部評価の実施結果についてまとめた資料である。

1 外部評価の目的

行政評価制度における外部評価の目的は、行政評価を実施するにあたって事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、行政評価システムの客観性・透明性を確保するとともに、個々の事業について利害関係を有しない中立的な第三者の立場から、公平・公正に行政評価の結果を見直し、従来の行政主体の評価から脱却することを目的としている。

あわせて、行政職員が事業の目的・内容等を市民に対してわかりやすく説明し、ご理解いただくための確認の場としての意味を持つ。

さらに、外部評価を通じて第三者の立場から行政評価制度そのものを改良するための意見を得て、行政評価システムの継続的改善を図ることも目的としている。

外部評価の目的

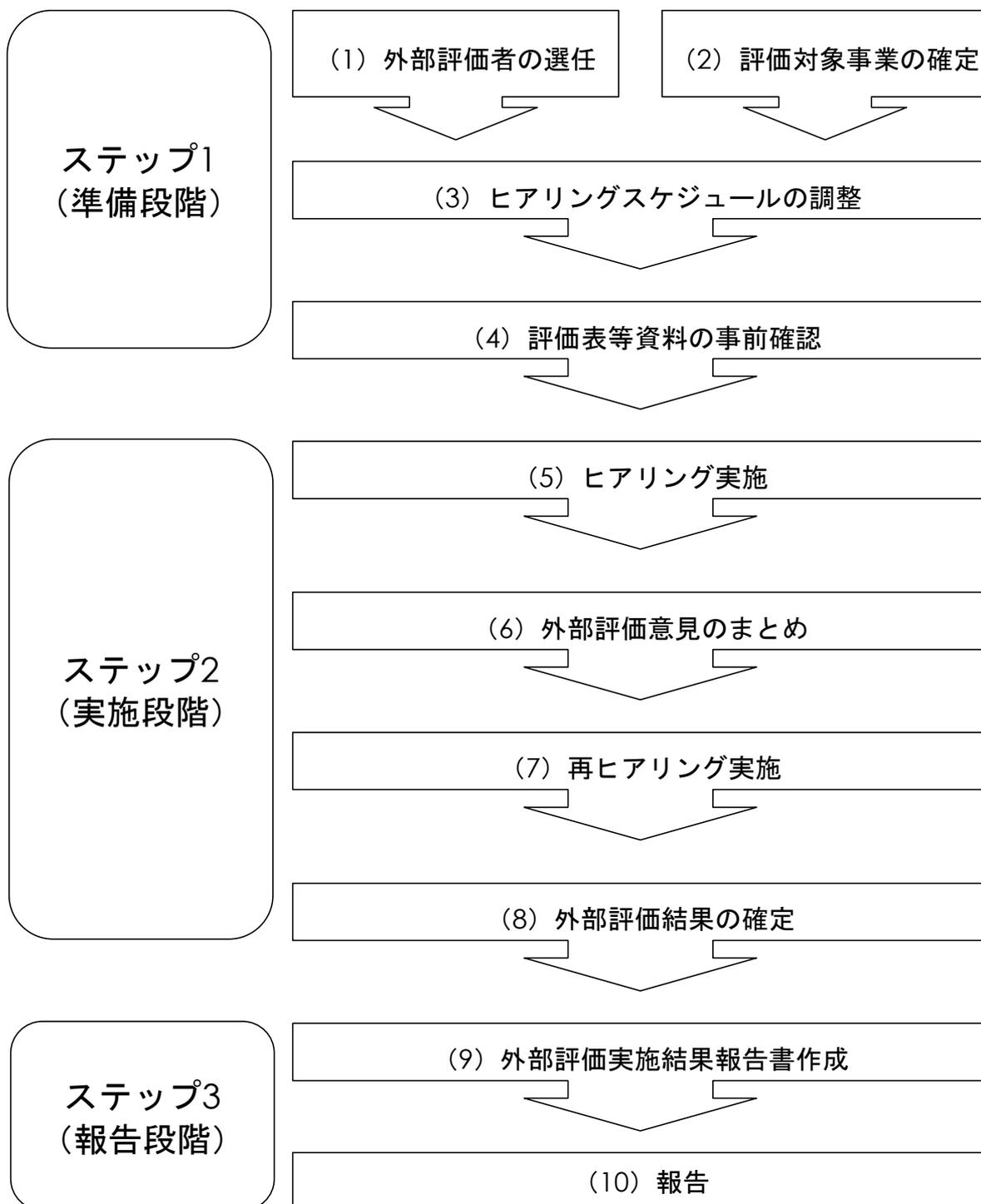
- 1 評価の客観性、透明性の確保
- 2 市民に対する評価結果のわかりやすい説明
- 3 行政評価制度そのものの改善・改良

越谷市の外部評価は、平成 16 年度に試行を行い、翌平成 17 年度より本実施を開始している。以後毎年改善を加え、本年度は本実施 10 年目にあたる。

2 外部評価実施方法

外部評価は、以下に示す手順で実施した。

図表 2 : 越谷市外部評価実施手順



(1) 外部評価者の選任

学識経験者、税理士、行政または企業経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する候補者より、外部評価者を選任した。

(2) 評価対象事業の確定

越谷市において、今年度の外部評価対象事業の選定を行った。

(3) ヒアリングスケジュールの調整

確定した外部評価対象事業の担当部署と、ヒアリング実施スケジュールの調整を行った。

(4) 評価表等資料の事前確認

外部評価者全員の評価基準をあわせる目的で、外部評価者全員による事前確認会議を開催し、今年度の外部評価実施方法、実施スケジュール、外部評価の視点及び評価指標等を確認した。

また、外部評価対象事業について、各外部評価者が「事務事業評価表」、「補助金等に関する調書」ならびに事業内容の説明資料により事業内容を確認し、ヒアリング時における確認事項等について事前に調査を行った。

(5) ヒアリング実施

評価対象事業ごとに、外部評価者が事業を担当する責任者に対し事業内容及び評価結果について傍聴制による公開ヒアリングを実施した。

ヒアリングの実施は、外部評価者 2 人ずつ 3 チームに分かれ、それぞれ 7~8 事業について 2 日間にわたり実施した。ヒアリング時間は、1 事業または 1 補助金等事業につき原則 40 分間とし、各事業とも概ね以下の時間配分とした。

5 分 事業担当部署より事業内容及び評価結果について説明

35 分 質疑応答

(6) 外部評価意見のまとめ

ヒアリング結果に基づき、対象事業のヒアリングを担当した外部評価者間での意見交換による総合評価の後、外部評価者全員による意見交換を行い、総合評価を行った。なお、この段階での総合評価は、暫定的な評価である。

評価結果は事務局を経由し、各担当課に通知された。

(7) 再ヒアリング実施

各担当課より追加説明の要請があった事業について、スケジュールを調整し、再ヒアリング（公開）を実施した。再ヒアリングは、1 日間とし 1 事業について原則 30 分

とした。

(8) 外部評価結果の確定

再ヒアリングの結果を踏まえ、ヒアリングを担当した外部評価者間で対象事業の評価に関して意見交換を行い、総合評価ならびに事業に対するコメントを見直した。

再評価した結果をもとに、全事業について外部評価者全員で意見交換し評価を確定した。

(9) 外部評価実施結果報告書作成

外部評価実施結果について、実施した経過及び結果についてまとめた報告書を作成した。

(10) 報告

外部評価実施結果について、行政経営推進本部等へ結果報告した。

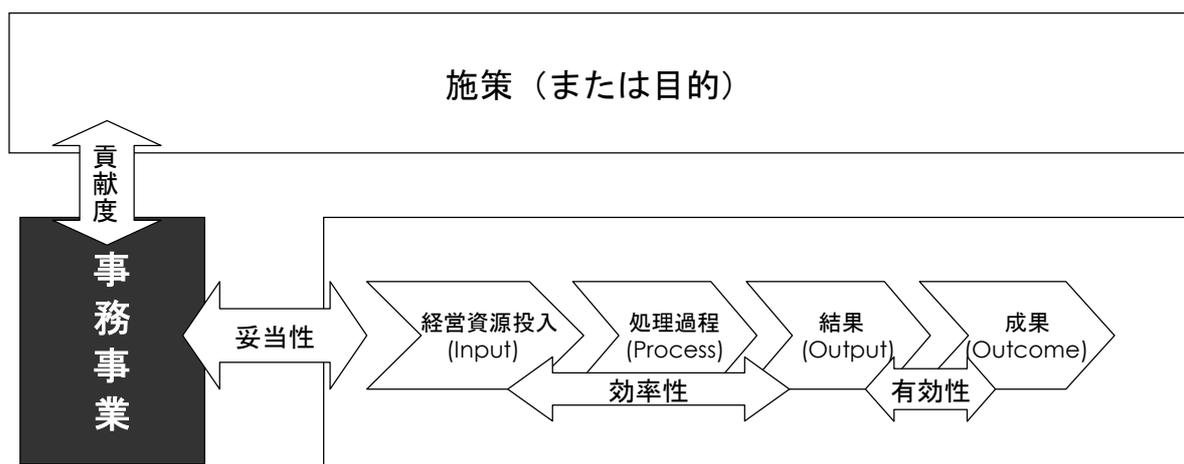
3 外部評価の視点と評価

外部評価は、内部評価同様、計画の進行状況に加えて、事業の「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」の視点に基づき評価した。

- ① 妥当性
 - 市（公共）が行うことの妥当性が高いか
 - ・ 事業の目的が達成され役割が薄れていないか
 - ・ 市民や社会の要請は事業計画段階から変化していないか
 - 市（公共）が担うことの妥当性が高いか
 - ・ 市が主体となって行う必要があるのか
 - ・ 市自らが事業を実施する必要があるのか
- ② 効率性
 - 最少の資源投入量で最大の結果が出ているか
- ③ 有効性
 - 事業の成果が出ているか
- ④ 貢献度
 - 上位にある施策の実現（または目的達成）に貢献しているか

「妥当性」「効率性」「有効性」及び「貢献度」と事務事業の関連について、以下の図に示す。

図表 3：施策（または目的）・事務事業と評価項目との関連図



外部評価の結果は、ヒアリング結果をもとに評価者の意見交換により総合評価として行うものとし、評価は市が実施した内部評価同様、A・B・C・Dの4段階評価とした。また、評価の理由、今後の事業のあり方等について、コメントを付すこととした。

図表 4：総合評価類型

| 類型 | 内容 |
|----|--------------------|
| A | 事業内容は適切である |
| B | 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 |
| C | 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 |
| D | 事業の休・廃止を含めた検討が必要 |

補助金等事業を含む事業については、事業の評価に加え、補助金等事業ごとに、市所定の基準により市が内部評価した「継続」、「減額（縮小）」、「廃止」、「終期設定」、「統合・メニュー化」の方向性を示す評価に対する再評価と評価結果についてのコメントを付すこととした。補助金等事業に対する外部評価も、市の内部評価同様、以下の 5 区分とその組み合わせとした。

図表 5：補助金等事業評価区分

| 区 分 |
|----------------|
| 継続する補助金等 |
| 減額（縮小）する補助金等 |
| 廃止する補助金等 |
| 終期設定する補助金等 |
| 統合・メニュー化する補助金等 |

4 外部評価者の構成

外部評価は、学識経験者、税理士、行政または企業経営コンサルタント等の有識者で、行政の諸分野及び行政評価に関する相応の知識または経験を有する者から選任した外部評価者により実施した。今年度の外部評価者は、以下の7名である。事業評価のヒアリングにあたっては、2名一組の3つのチームを編成し、それぞれA班、B班、C班とした。

図表6：平成26年度越谷市外部評価者

| 班 | 氏名 | 備考 |
|----|-----------------------------------|---|
| A班 | 松村 俊英 (まつむら としひで) | 公会計・経営コンサルタント <著書> ・『基準モデル』で変わる公会計 ・「公共施設マネジメントハンドブック」(共著) <対外活動等> 内閣府官民競争入札等監理委員会 専門委員 前橋工科大学建築学科 堤研究室 客員研究員 一般財団法人建築保全センター 客員研究員 早稲田大学建築学科 小松研究室 招聘研究員 早稲田大学パブリックサービス研究所 招聘研究員 |
| | 狩野 史子 (かのう ふみこ) | 民間研究機関マネジングコンサルタント (専門分野：情報通信、産業人材育成、グローバル人材育成、女性・シニアの活用、企業・産業調査) 中小企業診断士 神田外国語大学非常勤講師(国際ビジネスコミュニケーション論担当) <著書> ・会社と社会を幸せにする健康経営(共著) |
| B班 | 榎並 利博 (えなみ としひろ) (10/8、9のみ) | 民間研究機関主席研究員(電子政府・電子自治体、地域の活性化) 大学非常勤講師[地域産業モデル論] 特種情報処理技術者 <著書> ・「電子自治体実践ガイドブック」(共著) ・「マイナンバー制度と企業の実務対応」 ・「市民が主役の自治リノベーション」(共著) ・「自治体のマネジメント改革」(共著) ・「社会変革する地城市民」(翻訳) ・「住基ネットで何が変わるのか」 ・「電子自治体-実践の手引」 ・「電子自治体-パブリック・ガバナンスのIT革命」 ・「自治体のIT革命」 |

| 班 | 氏名 | 備考 |
|----|----------------------------------|--|
| | 遊間 和子 (ゆうま かずこ) | 民間研究機関主任研究員 (高齢化、ヘルスケア、福祉、ユニバーサルデザイン、情報アクセシビリティ) 国際大学グローバルコミュニケーションセンター客員研究員 公益財団法人共用品推進機構「IEC/SMB/SG5/AAL 検討委員会」委員 (2011～) <著書> ・「国民ID導入に向けた取り組み」(共著) ・「情報アクセシビリティとユニバーサルデザイン」(共著) ・「スマートエイジング入門ー地域の役に立ちながらボケずに年を重ねようー」(共著)ほか多数 |
| | 柏木 恵 (かしわざい めぐみ) (10/24のみ) | 民間研究機関主任研究員 (財政・地方財政、税制、行政評価、公会計制度、医療・福祉)、経済学博士、税理士、PMP (Project Management Professional) <委員 (現職のみ) > 内閣府 官民競争入札等監理委員会 専門委員 総務省 地方財政審議会 特別委員 横浜市税制調査会 委員 <著書> ・「図解よくわかる地方税のしくみ」 ・「自治体のクレジット収納」 ・「ABCの基礎とケーススタディ (改訂版)」(共著) ・「ITコンサルティングの使い方」(共著) |
| C班 | 中村 雅展 (なかむら まさのぶ) | 民間研究機関上席研究員・行政経営コンサルタント (行政改革、電子行政、事務効率化、財務会計、地域活性化、住民自治、産業振興、中小企業政策、官公需施策、産業人材育成、地域医療等) ITストラテジスト (情報処理技術者高度試験) <委員 (現職のみ) > 伊那市行政改革審議会委員、長野市都市内分権審議会委員、長野市「地域やる気支援補助金」公開選考委員会委員、長野地域産業活性化協議会幹事、松本市行政評価市民委員会委員、安曇野市公共施設評価専門委員、第五次塩尻市総合計画審議会委員、塩尻市行政評価委員会委員等 |
| | 牟田 学 (むた まなぶ) | 民間研究機関客員研究員、行政コンサルタント (電子政府、電子自治体、電子申請) 政府IT戦略本部「電子政府評価委員会」委員 <著書> ・「インターネット電子申請」(電子申請推進コンソーシアム編)(共著) ・「マイナンバーがやってくる 共通番号制度の実務インパクトと対応策」(日経BP社)(共著) |

5 外部評価対象事業

(1) 外部評価対象事業の抽出

今年度評価対象とした事業は、内部評価の結果を踏まえて以下の抽出基準で抽出した事業及び各課から提案のあった事業について、行政経営推進本部会議を経て、市長決裁により確定した。

【評価対象事業の抽出基準】

1) 事務事業評価（事後評価）の結果、妥当性・効率性・有効性・貢献度といった視点やクロス分析で課題があると思われる事業

注) クロス分析では、以下の5つの項目について分析を行った。

- ① 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地
- ② 同じ目的を持つ事業の有無と廃止・縮小の余地
- ③ 妥当性と効率性
- ④ 妥当性と有効性
- ⑤ 事業の必要性和市が直接実施する必要性

2) 担当課が総合評価でA（事業内容は適切である）や「現状維持」と判断した事業

3) 長期化している事業（事業開始後20年以上経過している事業又は開始年度が不明な事業）

4) 補助金等を含む事業

5) 過去の外部評価で、評価がC、Dその他課題が指摘された事業

6) その他（外部評価未実施の事業等）

(2) 今年度対象事業

抽出の結果、22事業を対象とした。うち、6事業は補助金等事業を含む事業であり、対象とした補助金等は6補助金等である。

今年度の実施により、平成16年度の試行から通算555事業、83補助金等について外部評価を実施したことになる。

今年度対象とした22事業を、図表7に一覧する。

図表 7 : 平成 26 年度外部評価対象事業一覧 (22 事業 (6 補助金等を含む))

| No. | 提案事業 | 事業番号 | 事業名 | 補助金等 | 抽出基準 | 所管 | |
|-----|------|------|---------------------------------------|--------------------|------------|--------|---------|
| | | | | | | 部名 | 課名 |
| 1 | | 83 | 自治会振興事業 | 1.自治会振興交付金 | ③、④、⑥ | 協働安全部 | 市民活動支援課 |
| 2 | | 95 | 災害予防対策事業 | | ③、⑥ | | 危機管理課 |
| 3 | | 109 | 防犯対策事業 | 2.防犯協会補助金 | ①(5)、③、④、⑥ | | くらし安心課 |
| 4 | ● | 125 | 障がい者相談支援事業 | 3.精神障がい者家族相談事業費補助金 | ④、⑥ | 福祉部 | 障害福祉課 |
| 5 | ● | 163 | 介護支援ボランティア制度事業 | | ②、⑥ | | 高齢介護課 |
| 6 | ● | 175 | 日常生活支援事業 | | ⑤(H23、C) | | 国民健康保険課 |
| 7 | | 200 | 疾病予防事業(後期高齢者医療) | 4.保養所利用助成金 | ④、⑥ | | |
| 8 | | 208 | 障がい児補装具等給付事業 | | ③、⑥ | 子ども家庭部 | 子育て支援課 |
| 9 | ● | 248 | 感染症対策事業 | | ⑥ | 保健医療部 | 地域医療課 |
| 10 | ● | 282 | 修理再生等啓発事業 | | ⑤(H22、C) | 環境経済部 | 環境資源課 |
| 11 | ● | 291 | リサイクルプラザ施設管理事業 | | ⑤(H22、C) | | 産業支援課 |
| 12 | | 296 | 創業者等育成支援事業 | 5.創業者オフィス家賃補助金 | ④、⑥ | | 農業振興課 |
| 13 | | 303 | 物産展示場等管理事業 | 6.特産品等普及啓発事業費補助金 | ④、⑤(H18、C) | | |
| 14 | | 322 | 農地利用集積事業 | | ②、③、⑥ | 建設部 | 道路建設課 |
| 15 | | 350 | 通学路安全対策事業 | | ②、⑥ | 建設部 | 治水課 |
| 16 | | 366 | ポンプ場施設維持管理事業 | | ③、⑥ | | 下水道課 |
| 17 | | 376 | 公共下水道情報管理システム事業 (下水道情報管理システム入力委託料) | | ⑤(H20、C) | | |
| 18 | | 405 | 越谷駅東口駐車場管理事業 | | ①(5)、⑥ | 都市整備部 | 市街地整備課 |
| 19 | | 422 | 住宅耐震改修促進事業 | | ⑥ | | 建築住宅課 |
| 20 | | 475 | スポーツ・レクリエーション推進事業 | | ①(5)、③ | 教育総務部 | スポーツ振興課 |
| 21 | | 529 | 教育情報化推進事業 (学校給食栄養管理システム) | | ②、⑥ | 学校教育部 | 給食課 |
| 22 | ● | 561 | 応急手当普及啓発活動事業 | | ⑥ | 消防本部 | 警防課 |

事業数:22事業(6補助金等を含む。)

※参考: 評価対象事業の抽出基準

- ① 事務事業評価(事後評価)の結果、妥当性・効率性・有効性・貢献度といった視点やクロス分析で課題があると思われる事業
 - (1) 受益の偏りと受益者負担の見直しの余地
 - (2) 同じ目的を持つ事業の有無と廃止・縮小の余地
 - (3) 妥当性と効率性
 - (4) 妥当性と有効性
 - (5) 事業そのものの必要性と市が直接実施する必要性
- ② 担当課が総合評価でA(事業内容は適切である)や「現状維持」と判断した事業
- ③ 長期継続している事業(事業開始後20年以上継続している事業)
- ④ 補助金等を含む事業
- ⑤ 過去の外部評価でC、Dその他課題が指摘された事業
- ⑥ その他、外部評価に付すことが適当と思われる事業
(例)・外部評価未実施の事業
・総合振興計画の重点戦略に位置付けられている事業

※「提案事業」欄に●が付いている事業は、各課から外部評価の対象とするよう提案があった事業

6 外部評価の実施スケジュール

今年度の外部評価は、以下のスケジュールで実施した。

図表 8：平成 26 年度越谷市外部評価実施スケジュール

| | 5月 | | | 6月 | | | 7月 | | | 8月 | | | 9月 | | | 10月 | | | 11月 | | | 12月 | | |
|---------------|----------------|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|------|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 | 上旬 | 中旬 | 下旬 |
| 1 外部評価者の選任 | | | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 評価対象事業の確定 | | | | | | → | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | ヒアリングスケジュールの調整 | | | | | | | | 8/8 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 今年度内部評価結果資料の受領 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 外部評価者事前説明会 | | | | | | | | | | | | | | 10/2 | | | | | | | | | |
| 4 評価表等資料の事前確認 | | | | | | | | | → | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 ヒアリング実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 外部評価意見のまとめ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 再ヒアリング実施 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 外部評価結果の確定 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 9 | 外部評価結果報告書作成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 外部評価結果報告書納品 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10 外部評価結果報告 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

ヒアリングは、10月8、9日の2日間にわたり実施し、第1日目は12事業（6補助金等を含む）、第2日目は10事業を対象とした。

再ヒアリングについては、10月24日に実施した。実施事業数は、A班2事業、C班2事業の計4事業であった。

図表9：外部評価実施スケジュール（第1日目）

【A班】

| 事業番号 | 事業名【補助金等】 | 部名 | 課名 | 時間 |
|------|----------------------------|-------|-------|---------------|
| 282 | 修理再生等啓発事業 | 環境経済部 | 環境資源課 | 13:30 ~ 14:10 |
| 291 | リサイクルプラザ施設管理事業 | 環境経済部 | 環境資源課 | 14:15 ~ 14:55 |
| 296 | 創業者等育成支援事業【創業者オフィス家賃補助金】 | 環境経済部 | 産業支援課 | 15:00 ~ 15:40 |
| 303 | 物産展示場等管理事業【特産品等普及啓発事業費補助金】 | 環境経済部 | 産業支援課 | 15:45 ~ 16:25 |

【B班】

| 事業番号 | 事業名【補助金等】 | 部名 | 課名 | 時間 |
|------|------------------------------|-----|---------|---------------|
| 125 | 障がい者相談支援事業【精神障がい者家族相談事業費補助金】 | 福祉部 | 障害福祉課 | 13:30 ~ 14:10 |
| 163 | 介護支援ボランティア制度事業 | 福祉部 | 高齢介護課 | 14:15 ~ 14:55 |
| 175 | 日常生活支援事業 | 福祉部 | 高齢介護課 | 15:00 ~ 15:40 |
| 200 | 疾病予防事業（後期高齢者医療）【保養所利用助成金】 | 福祉部 | 国民健康保険課 | 15:45 ~ 16:25 |

【C班】

| 事業番号 | 事業名【補助金等】 | 部名 | 課名 | 時間 |
|------|-------------------|-------|---------|---------------|
| 83 | 自治会振興事業【自治会振興交付金】 | 協働安全部 | 市民活動支援課 | 13:30 ~ 14:10 |
| 95 | 災害予防対策事業 | 協働安全部 | 危機管理課 | 14:15 ~ 14:55 |
| 109 | 防犯対策事業【防犯協会補助金】 | 協働安全部 | くらし安心課 | 15:00 ~ 15:40 |
| 475 | スポーツ・レクリエーション推進事業 | 教育総務部 | スポーツ振興課 | 15:45 ~ 16:25 |

図表 10：外部評価実施スケジュール（第2日目）

【A班】

| 事業番号 | 事業名 | 部名 | 課名 | 時間 |
|------|---------------------------------------|-------|-------|---------------|
| 322 | 農地利用集積事業 | 環境経済部 | 農業振興課 | 13:30 ~ 14:10 |
| 350 | 通学路安全対策事業 | 建設部 | 道路建設課 | 14:15 ~ 14:55 |
| 366 | ポンプ場施設維持管理事業 | 建設部 | 治水課 | 15:00 ~ 15:40 |
| 376 | 公共下水道情報管理システム事業 (下水道情報管理システム入力委託料) | 建設部 | 下水道課 | 15:45 ~ 16:25 |

【B班】

| 事業番号 | 事業名 | 部名 | 課名 | 時間 |
|------|--------------|--------|--------|---------------|
| 208 | 障がい児補装具等給付事業 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | 13:30 ~ 14:10 |
| 248 | 感染症対策事業 | 保健医療部 | 地域医療課 | 14:15 ~ 14:55 |
| 561 | 応急手当普及啓発活動事業 | 消防本部 | 警防課 | 15:00 ~ 15:40 |

【C班】

| 事業番号 | 事業名 | 部名 | 課名 | 時間 |
|------|-----------------------------|-------|--------|---------------|
| 405 | 越谷駅東口駐車場管理事業 | 都市整備部 | 市街地整備課 | 13:30 ~ 14:10 |
| 422 | 住宅耐震改修促進事業 | 都市整備部 | 建築住宅課 | 14:15 ~ 14:55 |
| 529 | 教育情報化推進事業 (学校給食栄養管理システム) | 学校教育部 | 給食課 | 15:00 ~ 15:40 |

図表 11：再ヒアリング対象事業及び実施スケジュール

【A班】

| 事業番号 | 事業名 | 部名 | 課名 | 時間 |
|------|----------------|-------|-------|---------------|
| 282 | 修理再生等啓発事業 | 環境経済部 | 環境資源課 | 10:40 ~ 11:10 |
| 291 | リサイクルプラザ施設管理事業 | 環境経済部 | 環境資源課 | 11:15 ~ 11:45 |

【C班】

| 事業番号 | 事業名 | 部名 | 課名 | 時間 |
|------|-------------------|-------|---------|---------------|
| 405 | 越谷駅東口駐車場管理事業 | 都市整備部 | 市街地整備課 | 9:30 ~ 10:00 |
| 475 | スポーツ・レクリエーション推進事業 | 教育総務部 | スポーツ振興課 | 10:05 ~ 10:35 |

7 外部評価実施結果

(1) 外部評価者の事業評価結果

今年度、外部評価者が評価した 22 事業の評価結果は、A「事業内容は適切である」が 2 事業（全体の 9%）、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」が 13 事業（全体の 59%）、C「課題が多く事業の大幅な見直しが必要」が 7 事業（全体の 32%）となり、D「事業の休・廃止を含めた検討が必要」と評価した事業はなかった。

外部評価の総合評価の集計結果を、内部評価結果と比較すると、図表 12 のとおりとなる。

図表 12：内部評価結果と外部評価結果の比較

| 評価 | 内容 | 内部評価事業数 | 外部評価事業数 |
|----|--------------------|---------|---------|
| A | 事業内容は適切である | 4（18%） | 2（9%） |
| B | 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 | 18（82%） | 13（59%） |
| C | 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 | — | 7（32%） |
| D | 事業の休・廃止を含めた検討が必要 | — | — |

また、補助金等事業を含む事業については、上記のうち 6 事業が対象となった。内部評価では 6 事業すべてが B と評価されていたが、外部評価では、うち 4 事業を B、2 事業を C とそれぞれ評価した。

補助金等事業を含む事業に関する外部評価の総合評価の集計結果を、内部評価結果と比較すると、図表 13 のとおりとなる。

図表 13：補助金等事業を含む事業の内部評価結果と外部評価結果の比較

| 評価 | 内容 | 内部評価事業数 | 外部評価事業数 |
|----|--------------------|---------|---------|
| A | 事業内容は適切である | — | — |
| B | 課題が少しあり事業の一部見直しが必要 | 6（100%） | 4（67%） |
| C | 課題が多く事業の大幅な見直しが必要 | — | 2（33%） |
| D | 事業の休・廃止を含めた検討が必要 | — | — |

(2) 内部評価と外部評価結果の比較

内部評価と外部評価で異なる評価となった事業は、13 事業あり、全体の 59%となった。

内部評価と外部評価を対比し、総合評価ランク別に集計した表を次ページに示す。図表 14 は、市の内部評価で A B C D の各評価に位置づけられた事業が、外部評価でどの評価に位置づけられたかを示している。

市の内部評価で A「事業内容は適切である」とされた 4 事業について、外部評価で

ではいずれの事業もBと評価した。また、市の評価で、B「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」とした18事業については、外部評価でもBと評価した事業は9事業、Aと評価した事業は2事業、Cと評価した事業は7事業となった。今年度は、市の評価より外部評価結果が高い評価となった事業が2事業あった。

図表 14：評価結果総括表

| 内部評価結果 | | 外部評価結果 | | | |
|--------|-----|--------|----|---|---|
| 評価 | 事業数 | A | B | C | D |
| A | 4 | | 4 | | |
| B | 18 | 2 | 9 | 7 | |
| C | | | | | |
| D | | | | | |
| 計 | 22 | 2 | 13 | 7 | |

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった事業

なお、内部評価結果と外部評価結果が異なる評価となった事業の一覧を、図表 15 に示す。

図表 15：内部評価と外部評価の異なる事業の一覧

| 評価 | 事業番号 | 事業名 |
|-----------|------|-------------------------|
| 内部：A⇒外部：B | 163 | 介護支援ボランティア制度事業 |
| | 322 | 農地利用集積事業 |
| | 350 | 通学路安全対策事業 |
| | 529 | 教育情報化推進事業（学校給食栄養管理システム） |
| 内部：B⇒外部：A | 208 | 障がい児補装具等給付事業 |
| | 561 | 応急手当普及啓発活動事業 |
| 内部：B⇒外部：C | 175 | 日常生活支援事業 |
| | 282 | 修理再生等啓発事業 |
| | 291 | リサイクルプラザ施設管理事業 |
| | 296 | 創業者等育成支援事業 |
| | 303 | 物産展示場等管理事業 |
| | 405 | 越谷駅東口駐車場管理事業 |
| | 475 | スポーツ・レクリエーション推進事業 |

内部評価と外部評価結果の異なる事業について、外部評価者のコメントを示す。

1) 163 介護支援ボランティア制度事業

ボランティア登録をしている高齢者が、市で登録された施設・事業所等で行ったボランティア活動に対して、活動実績に応じてポイントを付与し、その高齢者の申出により、当該ポイントを換金（年間で最大 5,000 円）できる制度である。高齢化の進行による高齢者世帯の増加、地域のつながりの希薄化が進みつつある中で、元気で生活されている高齢者が今後とも介護や医療が必要な状態に陥らないように、いつまでも生きがいを持って、健康で暮らしていくために、十分意義のある事業となっている。

平成 23 年度にはボランティア登録者、ボランティア受入施設を対象としてボランティアの活動状況や制度の課題を把握するためのアンケートを実施しており、サービス向上の観点からも評価できる。アンケート調査の結果は登録者、受入施設ともに概ね好評であるが、ボランティア登録者の要望や意見に目立つ「研修の機会が欲しい」という声や、「ボランティアに金銭的な報酬はもらえない」という声への対応がこれまで特になされていない点には課題が残る。ボランティア登録者や受入れ施設の増加を図るためにも、これまでのアンケート調査から得られた結果を活かし、ボランティア登録者、ボランティア受入施設の幅広いニーズに対応していくよう、ボランティア実施内容のあり方、ポイント換金のあり方等について検討をされたい。特にポイントの換金については市の特産品・施設利用券による還付や、将来自分が必要とする際に利用できるポイントとして蓄積するなどの方策についても検討されたい。

担当課では登録ボランティアを増やすことが課題となっているが、伸び率は高くない。ボランティア大学など市で実施している生涯教育関係の事業に集まる人々は、ボランティアに関心がある層と重なる部分も多いことが予想されることから、部署間の連携も視野に入れていただきたい。

当事業の目的は「高齢者が健康を維持し、生きがいをもって生活すること」を支援することにある。ボランティアの参加に対する満足度の把握も必要だが、アンケートの質問項目にボランティア登録者の健康状態を問うる質問を付け加えることで、ボランティアが高齢者の健康増進に与える効果の検証を実施することを提案したい。

コスト削減について、ボランティア登録は毎年度ごとに登録が必要であり、その度に新たなボランティア手帳を交付している。ボランティア登録される方は新規登録者も増加傾向にあるが、多くが毎年度同じ方が登録している実態があるため、毎年度の登録制ではなく更新制にすることで無駄な事務や不要な手帳交付が省け効率化が図れると考える。今後、高齢化によるニーズの高まりによってボランティア登録者は増加することが予測されることから、限られた財源を有効に活用する視点を十分にもって事業の拡大を図られたい。

介護関係施設は市内に約 200 あるが、受入対象施設は半分以下の 66 である。ア

ンケート結果の分析により、受入対象施設のニーズをくみ取り、反映すべきである。

2) 322 農地利用集積事業

農地には食料生産基盤以外に、水害の抑止・環境保全・景観維持などの多面的な役割が期待されている。市内に残された農地の保全・有効活用のため、集団性のある優良農地を整備し、継続的に営農活動を行える意欲的な担い手への利用集積を進める事業である。

平成 25 年 3 月に越谷市農業協同組合と越谷市がそれぞれ農地利用集積円滑化団体を設立し、相互に役割を分担し連携することで利用集積を進めている。越谷市農業協同組合は水田や畑などの農地を集積し、農地の大規模化による営農の効率化・コスト削減を図るための集積事業を担い、越谷市は温室などの施設整備を伴う高収益型農業のモデル事業などに必要と認められた場合に農地集積を実施している。越谷市では約 440ha を集団性のある優良農地として認定し保全・有効活用を図っていく中で、意欲的な農業者のニーズを把握し、持続的に農業が行われる環境整備に努められ、整備後の担い手不足が生じないように、関係団体と連携し事業推進に図られたい。

活動指標の「農地の利用集積面積」は、第 4 次総合振興計画でも主な事業の目標値として設定されている。上位計画の目標値であることを踏まえ、活動指標ではなく成果指標とすることを検討されたい。

成果指標の「遊水機能体積」について、農地の持つ保水・遊水機能は水害の軽減に寄与するものであり重要な機能ではある。ただし、数値が利用集積された農地のみの遊水体積であることで、平成 24～26 年度が全て同数値となっており指標として適切とはいえないため、遊水機能の重要性を表した指標設定とされることを提案する。

農業経営の大規模化による営農の効率化を図ることや、遊水機能確保のための農地保全からなる複数の主たる目的を持ち合わせている事業である。大規模で効率的な農業経営を継続的に行うことで、優良農地の保全に繋がり、水害の軽減・環境保全などに効果を発揮するものである。農地利用集積事業は、他の事業として推進されている土地改良事業、かんがい排水整備事業、農業従事者育成事業などと密接に関わっており、営農の効率化や環境保全など多面的な効果に資する重要な事業である。本事業の目的としている、農地集積により優良農地を整備し営農の効率化を図る事業であることは分かるが、成果指標に挙げられている遊水機能を確保するという農地保全の意味合いを汲み取りづらい記載となっているため、事業目的を明確に表現した記載とされるよう検討されたい。

農地利用集積事業は開始後間もない事業であり、集積された土地での営農も始まったばかりの状況である。今後も、優良農地の集積を進めるとあわせ、事業効果を検証・分析することで、より意義のある事業推進に努められたい。

3) 350 通学路安全対策事業

通学中の児童・生徒の交通事故を未然に防止することを目的とし、通学路の危険箇所を把握するため安全点検を実施し、点検結果を踏まえ、歩道の設置、交通安全施設の設置及び危険箇所の改善等を行う事業である。

整備手法はハード整備が主である。整備費用については国庫補助金を活用し歩道整備等を実施しているが、後の維持管理では越谷市の財源を捻出する必要がある。財務的にインフラ整備には多額の費用がかかることも考慮し、作ることだけではないソフト面での対策を講じることも検討されたい。また、将来の子どもの人口減少も見据えた整備計画や地域で子どもを守る取り組みを検証することも必要である。

活動指標の通学路の整備率について、通学路全てで歩車道分離の必要性は無く、安全施設の設置で対応可能な箇所もあり、整備率 100%が最終目標ではない。現指標では最終的な目標値が明確になっていないため、よりわかりやすい指標の設定に修正されるとともに、活動指標の通学路の整備・延長距離の成果が整備率の向上に繋がることから、成果指標として設定することを検討されたい。

成果指標について、「通学中の交通事故発生件数」は事故を未然に防ぐ事業目的であることから、指標として不適切である。また、「満足度」については関係機関や保護者等へのアンケート調査を早急を実施し、整備済箇所が安全性の向上にどの程度効果があったのかの事後評価を実施することが必要である。その上で、適切な成果指標の設定に努められたい。

事業コスト削減について、平成 25 年度からの新規事業であり前年との比較検証が出来ない面もあるが、整備手法や他事業との連携による創意工夫に努められるとともに、今後は定期的に削減効果の検証を実施されたい。

当該事業は交通事故の危険がある箇所を事前に把握し、通行者の安全を未然に確保する事業であることを認識され、業務を遂行されることを期待する。

4) 529 教育情報化推進事業（学校給食栄養管理システム）

学校給食栄養管理システムのネットワーク化による、献立作成や食材数量算出、献立材料発注書作成など学校給食業務の効率化と充実を図る事業である。平成 23 年度にシステム開発に着手し、24 年度一次稼働、25 年度に本稼働し運用している。今回導入した学校給食栄養管理システムは ASP（インターネットを通じて顧客にビジネス用アプリケーションをレンタルするサービス）方式を採用しており、ASP 事業者に対して毎月使用料を支払っている。他自治体に先駆け ASP 方式を導入したことは BCP（業務継続計画）の観点からも評価できる。平成 25 年度の竜巻被害で市内に 3 か所ある給食センターの内、1 か所で給食提供が困難になった際も、システム対応で迅速に他の給食センターに食数を振り分けることができ、早期復旧にもつながっている。

新システムが導入され、平成 24 年度からシステム運用経費が 90 万円以上抑えられていること、献立管理、発注管理等の事務効率化や手順の平準化により、栄養士

の作業時間が年間 900 時間以上減ったことも評価される。削減時間は学校訪問や食育指導などに当てられており事業効果は大きいといえる。

しかし、システム導入にあたり、越谷市の学校給食に合わせたカスタマイズ及びシステム導入を行うために、500 万円の開発・導入費用がかかっている。今後、システム業者や利用サービスの見直し・変更等があった場合に、開発費の重複が発生しないよう、他の業者によるシステムや機能等の情報収集を行い、より低廉で効果的なシステムの利用に努められたい。

ASP サービスでは、通常 SLA と呼ばれるサービス品質の保証に関する取り決めがあり、年間の正常稼働率 99.99%などの基準を下回った場合、一定の金額を利用料から減額することがある。本事業のシステムについても、サービス品質基準を明確にして、システムが使えなくなった場合の対応方法や利用料減額等について、具体的に定めておくことが望ましい。

ASP サービスの場合、利用者の意見を反映して、追加の費用を発生することなく、定期・不定期のシステム更新が行われ、本事業のシステムでもバージョンアップが行われている。システムの実際の利用者である栄養士を中心として、業務の効率化や使い勝手の向上など、システムの品質改善に資する意見を今後も積極的に業者へ伝えるよう努められたい。

本事業のコストはシステム使用料のみ計上されている。システムの報告も契約業者から毎月受けているため、システムに係る人工を加えるなど事業全体の捉え方の見直しを検討されたい。

活動指標の「システム処理可能となった業務数」には、単位コストの記載がないため、「事業費÷業務数」で示せないか検討されたい。

5) 208 障がい児補装具等給付事業

本事業は、障がいのある児童に対し、失われた身体上の機能を補う装具（義足、義手、車いす等）や、使用することで日常生活の便宜が図れる用具（たん吸引器、入浴補助具、点字器、ネブライザー、パルスオキシメーター、ストマ装具等）を購入・修理をする際の費用を、利用者世帯の市民税所得割の額によって、一部助成もしくは全額助成を行うものである。「補装具費の給付事業」、「重度身体障害児日常生活用具給付事業」、「小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業」、「難聴児補聴器購入助成事業」の 4 事業で構成されている。

「補装具費の給付事業」において交付される補装具は、児童ごとに個々の障がいや身体の状態に合った使いやすいもの、かつ余剰な部品等によって費用負担が大きくなるように作成されるものであり、越谷市では申請前に児童の障がいの状況や必要な補装具の種類について保護者と相談の場を設けている。また、高度な専門性が必要な補装具費の給付決定事務は地区ごとに振り分けた 6 名の担当者がそれぞれ行っており、職員の異動によって専門性の継承が損なわれないよう、ベテランの職員がサポートできる体制が執られているほか、毎年度県の研修会に参加し、知識

の習得に努めている。さらに、作成された補装具が児童の生活上、利便性の高い補装具となっているか面接時等に担当職員が補装具の目視や口頭で確認しており、不具合等の訴えがある場合などは、業者へ確認するなどして記録にも残している。なお、援護記録等は児童が18歳になり、担当課が障害福祉課へ移管される際にも有効活用されている。

補装具購入の受益者負担について、購入する補装具にかかる費用は世帯に課税される市民税の額により1割負担、もしくは全額公費となる。ただし、自己負担割合や各補装具の部品ごとの価格は厚労省で設定されており、設定以上の価格のものについては超過負担という形で本人負担となっている。越谷市では国の指針に従い適正に事務処理が行われている。

「重度身体障害児日常生活用具給付事業」、「小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業」、「難聴児補聴器購入費助成事業」についても、担当職員が支給の判定を行うに当たって、支給条件の確認を障害者手帳、医師の意見書、見積書等で適正に行っている。

障がい児補装具等給付事業について、今後とも国の指針に沿った適正な事務を行い、児童が補装具等の給付を受けることで安心して自立した生活を行えるよう、担当者の専門性を維持しながら、支給前後の審査に十分配慮されるよう努められたい。

次に、成果指標としている「補装具費等交付数」であるが、これは事業を行った活動の結果であるため、活動指標とすることが望ましい。本事業の目的は障がい児の日常生活上の負担を軽減することであるため、成果指標には「支給を受けた児童の数」等を提案したい。

6) 561 応急手当普及啓発活動事業

「越谷市における応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要項」に基づき、普通救命講習や応急手当普及員講習等の開催をとおして、心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の取扱い等について市民に対し広く普及啓発活動を行う事業、AEDを業者から借り上げて市内公共施設へ配置し、維持管理を行う事業で構成される。救命処置を必要とする傷病者が現れた際、救急隊員が到着するまでの間にAED等による応急手当が行われることによって傷病者の救命率が飛躍的に向上することが知られている。多くの市民が応急手当について正しい知識と技術を身に付けていることで傷病者の命が救われる可能性が高まるため、本事業によって広く一般市民へ応急手当の普及啓発を行うことは重要であると言える。

各講習会の内容は消防庁によって設定されており、越谷市ではその方針に沿って計画的に講習会を実施している。各講習会の参加者数については年代ごとに把握しており、新規参加者数についても把握されていることは当事業の成果を図る上で重要なデータとなることから大変評価できる。平成6年に講習会を開始してから、全体で38,322名の受講者があり、再度講習を受けた5,641名を除いた32,681名が新規受講者となっている。講習会の申し込みは団体に限られるものも多いが、団体で

参加できない個人に対しても、月に 1 回以上の講習会を実施している。また、平成 24 年度からは小学校 4 年生以上を対象とした救命講習会を実施しており、市内 30 校の小学生が卒業前に最低 1 度は講習会に参加できるよう計画的に実施している。講習会全体の開催数、参加者は平成 23 年度より毎年増加しており、市民への普及啓発活動として成果をあげていると言える。講習会の開催数の増加に伴い人件費の増加が懸念されるが、再任用の職員や地域のボランティア団体である女性消防団員の協力を得ることで、コストや職員の負担減について配慮がなされている。

AED の整備は業者からの借上げで実施しているが、AED を購入する場合と事業者から借り上げる場合にかかる整備費、維持管理費について比較検討がされている。また、競争入札によって複数の業者から見積を取得することで AED の借上げとリース契約を実施していることから、事業実施に当たってコスト削減に十分努めていると言える。AED の設置は国の基準に沿って整備が進められており、平成 26 年度には市内の公共施設 131 カ所に 144 台の AED が整備されている。AED の配置場所は市の AED マップ、埼玉県の AED マップで一般に公表している。市が管理している AED については順次マップの更新を行っているが、各事業者が自主的に設置している AED については使用期限の切れている AED の情報が掲載されている場合がある。市には AED の更新について指導する権限はないが、事業者向けの講習会の機会を捉え、その都度注意喚起を促すなど、適切な AED の管理についても啓発活動を実施していることは評価したい。

成果指標としている「市民による救命に係わる応急手当実施率」であるが、事業目的に沿った適切な指標であり、市民が当事業の成果について実感を得やすい指標となっている。算出の基となっている「市民による救命に係わる応急手当を施された傷病者数（人）」は平成 24 年度は 115 名、平成 25 年度は 111 名であり、「心肺停止傷病者搬送数（人）」は平成 24 年度は 274 名、平成 25 年度は 273 名である。市民による応急手当実施率はそれぞれ 40%を超えており、その数値の大小を単純比較はできないが、本事業の十分な成果として評価できる。

7) 175 日常生活支援事業

在宅で生活する 65 歳以上の高齢者が安心して自立した生活を継続できるように、単身世帯や要介護状態など一定の条件を満たす者に対し、介護保険サービス等で対応のできないサービスについて、日常生活の便宜を図るための支援を実施している。寝たきり生活を強いられる要介護状態の高齢者に対する寝具の乾燥・消毒を行う寝具乾燥サービス事業、居住していた民間住宅の取り壊しにより転居を求められた際の家賃の差額を助成する住み替え住宅家賃助成事業、障害や要介護状態のため理容所や美容所に出向くことが困難な高齢者に対し、理美容師が自宅へ訪問する際の出張料を助成する訪問理美容サービス事業の 3 事業により構成され、業務委託等により実施されている。

要介護状態等で生活に困難を抱える高齢者の生活の質を保つためには必要な事業

であると言えるが、本事業は平成 23 年度の外部評価において、利用件数が少ないこと、各事業についてニーズの的確な把握がされておらず、利用件数の少ない理由の具体的検証と対策が特になされていないことを主な理由として、事業の大幅な見直しが必要と指摘された事業である。平成 23 年度の外部評価以後、事業の見直しを行い介護保険で対応可能な高齢者住宅改造整備費の助成事業を廃止したことは評価できる。しかし、それぞれ現在 3 名の利用者に限られる寝具乾燥サービス事業と住み替え住宅家賃助成事業については抜本的な見直しが行われていない。

寝具乾燥サービス事業については 1 人 1 万円以上経費がかかるため、布団乾燥機の購入・貸出や介護支援ボランティア等の活用によってサービスの廃止が可能かどうか検討されたい。

住み替え住宅家賃助成事業については、無期限に月額 3 万円を限度とする補助金が交付されている。高齢者の住宅施策のあり方について見直しが進められていることから、公営住宅等の活用で利用者へ支援を実施することが可能であれば、事業を廃止する方向で検討されたい。

また、訪問理美容事業について、助成する訪問料金は理美容を実施した事業者ではなく埼玉県美容業生活衛生同業組合越谷支部に支払われており、市の担当者は組合に支払われた助成金の使途について把握していない。事業担当課として助成金の使途について把握に努められたい。

次に、活動指標について、事業ごとに実績の内訳が記載されていることは、市民へわかりやすい情報提示となっている点から評価できる。

一方、成果指標が「要介護及び要支援認定者の割合」としている。これについては平成 23 年度の外部評価での提案を受けて修正された指標項目であり、本事業の最終的・長期的な成果を表す指標として設定されたことは評価できる。ただ、目標値の設定、目標達成過程における本事業の成果の寄与度等を定量化することが困難であることが認められるため、上述の最終成果指標とともに、「要介護及び要支援認定者の割合」および第 5 期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にサービス支給件数の目標値が定められている事業については、「目標値の達成割合」を中間的・中期的な成果指標として加えることを提案したい。

8) 282 修理再生等啓発事業

リサイクルの拠点施設である「越谷市リサイクルプラザ」において、家庭等から収集した粗大ごみを修理・再生したものの販売や、リサイクル・リユース促進に関する講座を開催することで、ごみの減量やリサイクル等の普及啓発を行う事業である。

リサイクルプラザへの来場者数や販売点数等は増加しているが、成果指標であるごみの減量や資源物の排出量への効果が出ておらず、ごみの減量や再使用・再利用等の啓発活動が進んでいない。

現在開催されているリサイクル関連講座や団体見学の主な参加者が、小学生や比

較的時間に余裕があるシニア層が中心であることや、講座内容の包丁研ぎ教室や古着のリメイク教室が、リサイクル等の促進に寄与しているのかが疑問である。どのような年齢層の市民にリサイクルやごみ問題を働きかけていくかを明確にした上で、リサイクル関連講座の大幅な見直し・改善をする必要がある。

ごみの減量・リサイクルに関する啓発活動は、資源物に限らず可燃ごみを含めた全てのごみを対象としており、可燃ごみが約 8 割を占める「ごみの排出量」を成果指標に設定していることは理解できる。ただし、リサイクルプラザは可燃ごみ以外の廃棄物を処理する施設であることを鑑み、粗大ごみを再生し販売することがごみの減量に寄与することから、「修理再生品の販売重量」を成果指標として設定されることを検討されたい。

環境問題に関連する啓発方法については、他の事業体や海外などの優良な先進事例があると思われるため、それらを研究し参考にした上で、越谷市独自の啓発事業を実施していくことも重要である。

啓発施設内の図書コーナーについては、貸出件数の実績が極めて低く、有効に活用されているとは言い難いことを踏まえ、市立図書館への機能集約を実施したうえで、廃止する必要がある。

また、人件費が事業費以上にかかっている状況であるが、人件費に計上されている職員は、修理再生等啓発事業だけでなく、越谷市全体のごみ減量の推進やリサイクル啓発を行う業務を担当している。人件費については、見直しを行った上で、適正な計上に努められたい。

リサイクルプラザ内の啓発施設は、ごみに関する啓発を行うことを主目的とした施設である。国の補助金を活用し建設された施設であり、継続的に事業を推進する必要がある。今だにリサイクルプラザを知らない市民への広報方法の見直しをするとともに、対象とする年齢層を明確にしたリサイクル講座の企画に努められたい。

他事業でも実施されているエコやリサイクル関連の啓発活動との連携や統合を検討され、市民が参加しやすい環境作りに努めるとともに、リサイクル・リユースの積極的な事業展開を進められたい。

9) 291 リサイクルプラザ施設管理事業

リサイクルの拠点施設である「越谷市リサイクルプラザ」において、一般家庭及び事業所から排出される不燃ごみ・缶・ビン類・粗大ごみ等を適正に処理し、効果的に資源化を図るため、機器類の維持管理など運転保守管理を行う事業である。

建設後約 8 年程度であるが、平成 25 年度より減価償却費が大幅に減少しており、耐用年数を超過していない資産については減価償却が必要である。また、修繕や更新した消耗部品等の減価償却については、総務省が進めている地方公会計に関する資料等を参考にし、減価償却が必要な機器等については適正な減価償却費の計上に努められたい。

活動指標と成果指標について、目的と手段では資源化施設に搬入される粗大ごみ

や不燃ごみなどを効率的に処理することで廃棄物の資源化及び減量を図ることから、「処理した廃棄物の量」（搬入された廃棄物の量）は、当該事業では資源物の運搬業務を担ってはいないため、活動指標として不適切である。このことから、成果指標の「搬入された廃棄物のうち資源化できた量」を活動指標として設定することを検討されたい。

資源化を積極的に図った結果として、成果指標に「廃棄物の減少量（前年比）」等の設定を検討されたい。

また、業務委託契約について、多くの委託業務を別々に契約していることで、事務事業の効率化が図れているとは言い難い。運転管理委託との包括的な業務委託とすることによる事務事業の効率化の検討を早急に進めることが必要である。

廃棄物の種類により異なるが、ごみ処理能力（52 t/日）があるにもかかわらず、ごみ排出量が処理能力の半分程度で、施設をフル活用しているとはいえない。ごみの排出量は、人口減少やごみ減量に対する啓発活動が進められていることなどから、中長期的に減少すると見込まれる。

リサイクルプラザの処理能力の余力分を有効活用するには、他市町村等の資源物を受け入れるなど、広域的な取組が必要である。総務省が推進している公共施設等総合管理計画の策定においては、個々の自治体で対応できない施設や事業などでは、隣接する市区町村を含む広域的視野を持った計画を検討されることが望ましいと記載されている。越谷市にとっては既存のリサイクルプラザの有効活用が進むことに加え、受け入れるごみ相応分の費用を得ることができるメリットがある。市外からごみを受け入れることによる他市町村との分別方法の調整や、越谷市民の理解を得ることなど慎重に進めなくてはならない事項があることは理解できるが、中核市としての越谷市が地域のリーダーシップを取り、周辺市町村との連携を積極的に図っていくことが必要でないか。大型施設にかかる運営コストを認識し、双方が WinWin となりうる広域処理のあり方を検討する必要性は高い。

活動指標にある運転トラブル発生件数について、機器類が稼働しなくなる重大なトラブルを指標として設定している。多種多様な機器類を有するプラント施設であり、長寿命化に視点を置いた施設管理計画を策定することは困難であると理解できるが、重大トラブルを発生させないためには、日々の日常点検とともに、施設管理計画も必要と考えられるため、今後の課題として検討していただきたい。

施設維持管理において、平成 18 年度からの 15 か年の長期修繕計画に基づいた修繕に努められている。引き続き計画的な修繕を推進されることに加え、廃棄物処理施設は他の都市施設と比較し性能低下や磨耗の進行が速いことを認識し、施設保全と延命化を主とした長寿命化計画の策定について検討されたい。

10) 296 創業者等育成支援事業

新たな事業及び新規雇用の創出を促進し市内産業の振興、地域経済の活性化を図ることを目的として、専門家による創業・経営相談、セミナーの開催や、創業者に

対して低廉な料金で事業活動を行うインキュベーション施設の提供を通じて、今後の市内産業の主要な担い手となるべき創業者の育成・支援を行う事業である。

総合振興計画の重点施策に位置付けられている事業であるが、事業内容の多くを商工会に外部委託しており、市の関与が非常に薄い事業運営をされている。市は起業するためのプラットフォームを提供しているだけで、重点的に支援を行う事業分野や事業のビジョンが見えず、当該事業の明確な戦略の構築がなされていない。差別化要素を持った新たなビジネスを担う創業者の育成・支援を行うことが事業目的を達成するのに必要である。創業支援事業は他の事業体でも実施されている中で、越谷市の特徴を活かした事業、ウーマノミクスなど、越谷市独自の事業展開を検討されたい。

成果指標について、目的の新たな事業の創出を図る指標として、事業全体の「起業数」の設定を検討されたい。

創業者等支援事業や創業者オフィス家賃補助金を活用し起業することを目的としているが、創業後の安定した企業運営を継続させることも重要であるため、創業後の支援体制の更なる強化に努められたい。

【越谷市創業者オフィス家賃補助金】（内部評価：継続）（外部評価：終期設定）

市内で新たに事業を開始しようとする個人や、事業者を対象として、事業を営むための貸室に関わる家賃の一部を助成する補助金である。重点施策に位置付けられている事業の補助金であることを認識し、実績・目標値共に再検証する必要がある。越谷市独自の差別化を図った創業者支援の検討をした上で、合わせて補助金制度についての見直しを図られたい。

11) 303 物産展示場等管理事業

越谷駅高架下に設置されている物産展示場の適正な管理・運営を行うとともに、だるま・せんべい・雛人形・桐箱などの伝統的手工芸品や越谷ブランド認定品等を展示・販売し、販路の拡大や普及・PRを行う事業である。物販は駅高架下の物産展示場の1か所、展示は物産展示場、市役所、産業雇用センター、市民活動支援センターの4か所にて行っており、伝統工芸品の宣伝普及をすることで、地場産業の育成・支援をするとともに、売れる地場産品を創出していくことが目標である。

物産展示場は、スペースの所有者との関係もあり、使用するのに制限がある。販路拡大や観光PRを目的としているのであれば、越谷市内だけでなく、外に出て行きシティセールスを積極的に実施していくことが必要ではないか。現在の運営状況では、どのような客層（市民、観光客）を対象にしているのかのビジョンが不明確であり、よりメリハリを付けた事業への見直しが必要である。地場産業の宣伝はシティセールスにも繋がるものであるため、観光事業とセットにPRしていくことを検討されたい。

主に市民が訪れる市役所・産業雇用センターでの工芸品の展示について、産業の

宣伝普及への効果は少ないと思われる。特に多くの市民が来訪される市役所の展示においては、地場産業の周知や越谷ブランド品の販売促進に繋がるような工夫をすることが必要である。

物産展示場では、観光客向けの観光 PR も行っているが、現在の名称では観光客にとって「観光」をイメージしにくいと思われる。建物所有者と協議し、誰もが物産・観光の両面を表現した名称となるよう変更することを検討されたい。

活動指標の「物産展示場の開場日」について、展示場を開店させた日数は指標として不適切である。成果指標の「物産展示場入場者数」と「入場者増加率」は、本事業の活動結果であるので、2項目ともに活動指標とすることを検討されたい。

新たな成果指標として、地場産業の支援を目的としていることから、物産展示場での「販売品の販売額」の設定を検討されたい。

【特産品等普及啓発事業費補助金】（内部評価：継続）（外部評価：終期設定）

物産展示場において、伝統的手工芸品や特産品等の展示・販売や観光案内を行い、越谷市の特産品や観光の PR を行うための管理・運営のための補助金である。伝統工芸品を将来的に残していくには、各産業が自立することが必要である。物産展示場が販路の1つとして位置付けられていることは理解できるが、伝統産業に従事する方が新たな販路を開拓すべく積極的に伝統品を PR していくことが求められる。補助金交付の期間を定め、それまでに自立する体制や支援をされることを提案する。

12) 405 越谷駅東口駐車場管理事業

道路交通の円滑化、地域経済の振興、利用者の安全性及び利便性向上を図るための事業である。越谷駅東口駐車場は、越谷市東口第一種市街地再開発事業施行の中で、越谷ツインシティ（再開発ビル）とともに設置されたものである。収容台数は409台（内二輪自動車等6台）で、年中無休、24時間供用となっている。駐車場の指定管理者は、再開発ビルの管理者と同じである。平成24年6月の開設当初は、市から指定管理者に委託料を支払い、駐車場の使用料収入は全て市に納入する委託料方式であったが、平成26年度から、指定管理者が駐車料金を収入として受け取り管理経費を負担し、越谷市は管理運営委託料を負担しない方法に変更したことは評価できる。

駐車場の出庫件数は平成24年度66,252件、25年度150,860件と前年対比で228%と増加し、使用料も増収となっているが、活動指標にある収益対費用率（経常収益÷経常費用×100）の平成25年度実績が70.06%であり、業務効率化による経常費用の削減と、更なる駐車場利用促進が必要である。

平成24年度および25年度ともに、管理委託料の支出に対して使用料収入が少ない大幅な赤字であったことは、当初の設定や試算についての検討が不十分であったと考える。管理委託料についても、その金額設定の根拠が不明確で、想定される駐車場の稼働率や利用件数に対して過大だったのではないかと。駅前の一等地にある商

業施設内に設置された駐車場は、優良物件・資産であり、本来であれば、毎年 1200 万円を超える減価償却費を上回る収益を上げなければ、市が保有する資産の有効活用とは言えない。また、平成 25 年度の収支について、平成 24 年度実績から適切な財務運営に向けて、業務内容を見直し改善策が出せなかったのか疑問が残る。

独立採算の利用料金制に移行しても、市として従来以上に指定管理の業務としてのチェック機能を働かせ収支管理、運営についてよりよい方向を目指すことが重要である。

平成 26 年度以降の事務事業評価書および説明資料等には、市の収入となる駐車場収益納付金の計算方法や金額等を明記して、越谷駅東口駐車場の収支状況を市民にわかりやすく説明することが必要である。

駐車場内の事故件数は「成果指標」としては適切ではない。駐車場稼働率や利回りなど、駐車場の管理・経営の改善に資する成果指標を定められたい。

13) 475 スポーツ・レクリエーション推進事業

各種大会・講演会などスポーツ・レクリエーションを開催することにより、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進し、誰もが生涯にわたっていきいきと生活できる環境づくりを目的とした事業である。事業内容は、体育賞、スポーツ講演会、スポーツ・レクリエーション指導研修会、ファミリーウォーク、元旦マラソン大会、スポーツフェア(体力テスト)、なわとび大会が毎年開催されているほか、スポーツ、レクリエーション傷害等見舞金支給が行われている。

毎年 7 事業が行われ、どの事業も長期にわたり継続されてきた。事業ごとに参加人数の目標設定をし、より多くの人に参加を促すことも大切であるが、本事業の目的は、スポーツ・レクリエーションに親しんでもらい、市民の健康管理に資するよう、自主的にスポーツ・レクリエーション活動を行えるようにすることである。「市民の健康管理」といった観点では、毎年の大規模なイベントよりも、市民一人ひとりの多様な生活スタイルに合わせた健康・運動指導や、日常的な運動機会の提供に力を入れるべきではないか。

既存の団体を中心としたスポーツ・レクリエーションの取組を継続するのが本事業の目的ではない。日常的にスポーツを行う市民の割合が減少していることを考えても、その効果は限定的である。多様化する市民のニーズに対応した形で、スポーツに親しみ参加できる環境を整えるために、多くのノウハウを持つ民間スポーツ施設等関連事業者と連携・協働していく具体的な方策を速やかに検討されたい。その際には、既存のレクリエーションの縮小・統合も含め、大幅な支援内容の見直しを検討されたい。

市政世論調査で、スポーツ・レクリエーションを週 1 回行う成人が平成 24 年度で 44.1%、平成 26 年度で 39.2%と低下しており、7 事業を継続していくことだけが本事業目的を達成する手段ではないと考える。市民のライフスタイルは時代により変化しており、行政として適切な手段を取らないと今後も当該数値が低下していく恐

れがある。今ある事業をできるだけ絞り込み、その分、新たな事業を実施することを検討されたい。越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、越谷市体育協会などの団体と協力し、市民のニーズに合うような事業展開になることを望む。

医療、介護分野との連携は他事業でも行われているが、本事業においても、当該分野事業者等との有機的連携を図り、より多くの市民に対し、日常的な運動機会の増加や健康管理を促すような支援にも取り組まされたい。アンケート調査を実施するなど現在の市民ニーズを把握し、子供から高齢者までそれぞれの年代でスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が得られるよう、事業内容の一部を見直すことも提案したい。見直しにより新たな年齢層の参加を促すなど、事業の普及に向けて検討されたい。

本事業の各取組は、これまで、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、越谷市体育協会などの団体が実施主体となり、市の協力により開催されてきた。しかし、高齢化の進展の中で健康寿命延伸や予防医療などに注目が集まっていることから、本事業効果をさらに高めるためにも、医療・介護等の関連事業との連携を市が主体的に進める必要がある。したがって、各事業の内容、支援方法の見直しも含めて検討されたい。

平成19年度の行政評価では担当課の評価として、①講演会の運営、進行などの開催方針について見直し②講演会事業の充実を図る、と改善案が出されている。スポーツ講演会は、講演を聞く形式が主となっているが、参加者と触れ合いながら指導を受けるといった参加型の形式も考えられる。第一線で活躍した人から参加者が直接ノウハウを学ぶことで技術の向上だけでなく、夢・希望を醸成するなどの事業効果も期待できる。

成果指標の講演会等の参加者数は、活動指標としての設定が必要である。また、成果指標として、参加者アンケートを実施するなど、市民の視点から指標設定することも検討されたい。

(3) 補助金等事業の評価

補助金等事業については、対象とした6補助金単位で再評価した。その結果、図表16のとおり、4補助金等事業については、内部評価と外部評価で同様の評価結果となった。評価結果が異なる2補助金等事業については、内部評価で「継続」とした2事業について「終期設定」とした。

図表 16：補助金等評価結果総括表

| 内部評価 | | 外部評価 | | | | |
|----------|--------|------|--------|----|------|----------|
| 区分 | 補助金等件数 | 継続 | 減額（縮小） | 廃止 | 終期設定 | 統合・メニュー化 |
| 継続 | 6 | 4 | | | 2 | |
| 減額（縮小） | | | | | | |
| 廃止 | | | | | | |
| 終期設定 | | | | | | |
| 統合・メニュー化 | | | | | | |
| 計 | 6 | 4 | | | 2 | |

※ 網掛け：内部評価と外部評価で異なる評価となった補助金等

内部評価と外部評価で異なる評価とした補助金等事業の一覧を以下に示す。

図表 17：内部評価と外部評価の異なる補助金等事業の一覧

| 評価結果 | 補助金等事業 |
|---------------|----------------------------------|
| 内部：継続⇒外部：終期設定 | 296 創業者等育成支援事業 創業者オフィス家賃補助金 |
| | 303 物産展示場等管理事業 特産品等普及啓発事業費補助金 |

内部評価結果と外部評価結果の異なる補助金等事業について、外部評価のコメントを示す。

1) 創業者オフィス家賃補助金（296 創業者等育成支援事業）

市内で新たに事業を開始しようとする個人や、事業者を対象として、事業を営むための貸室に関わる家賃の一部を助成する補助金である。重点施策に位置付けられている事業の補助金であることを認識し、実績・目標値共に再検証する必要がある。越谷市独自の差別化を図った創業者支援の検討をした上で、合わせて補助金制度についての見直しを図られたい。

2) 特産品等普及啓発事業費補助金 (303 物産展示場等管理事業)

物産展示場において、伝統的手工芸品や特産品等の展示・販売や観光案内を行い、越谷市の特産品や観光の PR を行うための管理・運営のための補助金である。伝統工芸品を将来的に残していくには、各産業が自立することが必要である。物産展示場が販路の 1 つとして位置付けられていることは理解できるが、伝統産業に従事する方が新たな販路を開拓すべく積極的に伝統品を PR していくことが求められる。補助金交付の期間を定め、それまでに自立する体制や支援をされることを提案する。

(4) 内部評価の客観性について

外部評価制度は、平成 16 年度に試行し、平成 17 年度より実施している。今年度の評価結果は、22 事業中 9 事業 (41%) について内部評価結果と外部評価結果が一致した。平成 19 年度より平成 21 年度までの 3 年間にわたり 80% 台の高い割合での評価一致率を維持し、行政評価制度が定着した結果、内部評価の一定の客観性は継続して確保できているものとみられてきたが、平成 22 年度は 76%、平成 23 年度は 61% に連続して低下した後、平成 24、25 年度はそれぞれ 66%、63% とほぼ横ばい傾向を示していたが、今年度は 41% と大幅に低下した。

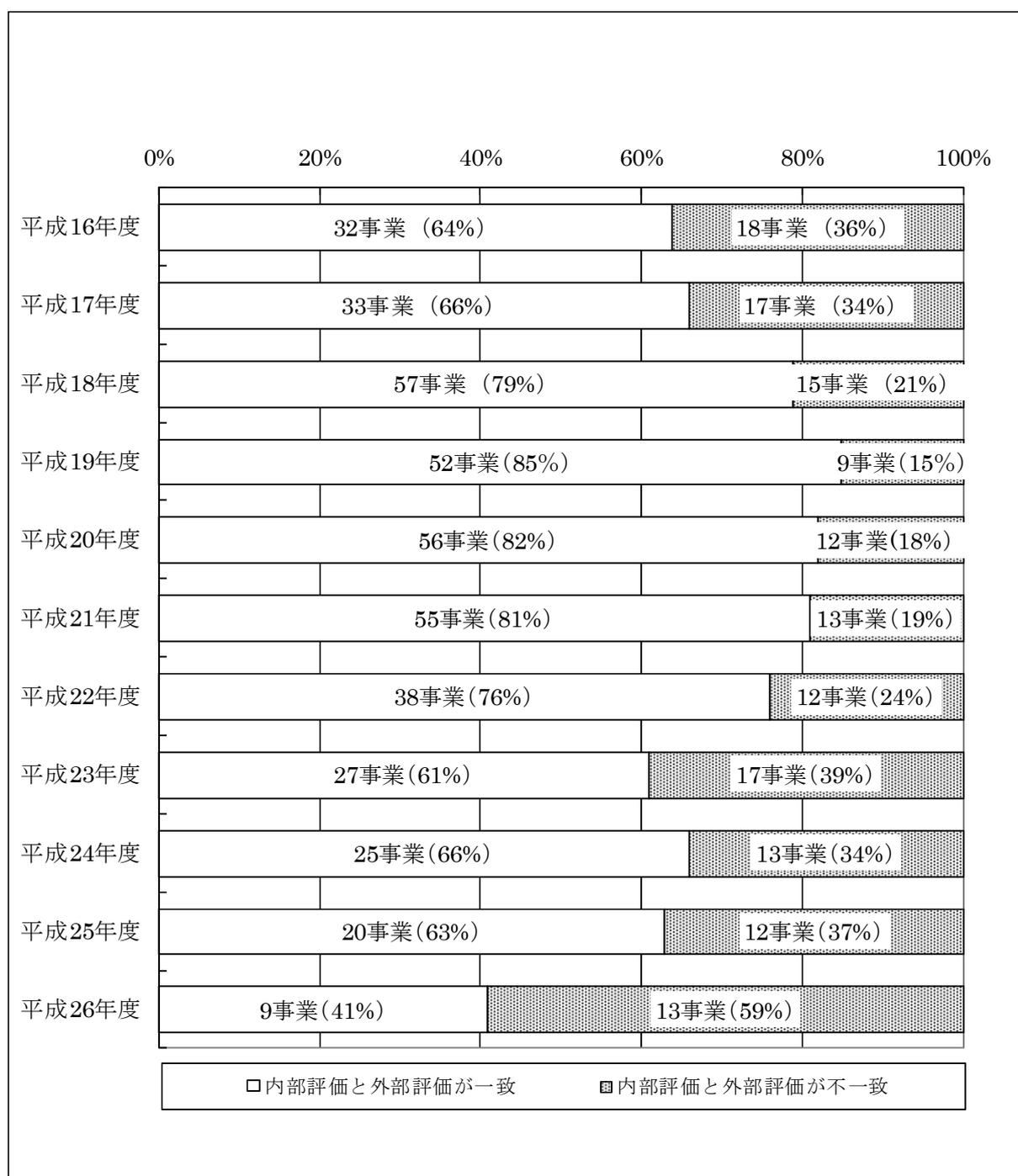
平成 16 年度以降、平成 26 年度までの評価一致率について、傾向をみると、平成 16 年度から平成 19 年度までは年々上昇してきたが、平成 19 年度をピークに、平成 20 年度以降、逆に低下傾向にある。

また、内部評価の総合評価別に一致率をみると、内部評価段階で B とされた 18 事業のうち 9 事業について、外部評価でも B と評価し、一致率は 50% となったのに対し、内部評価段階で A とされた 4 事業については、外部評価でも A と評価した事業はなかった。このことから、特に、事業内容を適切であると評価する A 評価については、当該事業の妥当性、効率性、有効性、貢献度の各項目について、真に適切であると評価できるか、また、市民に対して適切に説明できるか、十分に吟味する必要があるといえる。

今後、さらなる一致率の良化をめざすためには、担当課による内部評価の段階で当該事業の妥当性、効率性、有効性、貢献度や総合評価について、より厳しく評価することが必要になる。

総合評価の結果が内部評価と外部評価で一致した割合を年度ごとに示すと次ページ図表 18 のとおりとなる。

図表 18：各年度別の内部評価・外部評価結果の一致割合



8 今後の検討課題

事務事業評価制度の運営にあたって、今後検討すべき課題について提示する。

(1) 外部評価の実施方法について

① ヒアリングについて

平成 26 年度は、評価対象事業が 22 事業 (6 補助金等を含む) となっており、25 年度の 32 事業 (15 補助金等等)、24 年度の 38 事業 (5 補助金等) と比べて、事業数が大きく減少している。事業数の減少に伴い、ヒアリング時間が 1 事業あたり 30 分から 40 分に変更されたことで、事業概要の説明および質疑応答について、余裕を持ってできたことは評価できる。

事業内容については、要点を整理し、わかりやすく説明することが必要である。評価する立場からは、ほとんどの事業について概ね理解することができたが、関連する事業を含む全体像については理解に苦勞することも多い。また、一般の市民を含む傍聴者に対するわかりやすさという視点では、改善の余地が大きいと考える。次年度以降の外部評価のヒアリングでは、パソコンやプロジェクター等の IT 機器を活用して、事務事業評価表や参考資料を傍聴者と共有することを提案したい。

② 広報活動について

ヒアリングを公開する旨の広報は、主としてホームページと市報 (広報こしがやお知らせ版平成 26 年 9 月号) により実施された。当日の傍聴者数は 10 月 8 日 (水) が 50 名、10 月 9 日 (木) が 16 名、10 月 24 日 (金) が 8 名となり、再ヒアリングを含む 3 日間の傍聴者は合計 74 名であった。

| | | A班 | B班 | C班 | 合計 |
|------------------------|----|----|----|----|----|
| ヒアリング1日目 <10月8日(水)> | 午後 | 14 | 12 | 24 | 50 |
| | 合計 | 14 | 12 | 24 | 50 |
| ヒアリング2日目 <10月9日(水)> | 午後 | 10 | 2 | 4 | 16 |
| | 合計 | 10 | 2 | 4 | 16 |
| ヒアリング 2日間合計 | 午後 | 24 | 14 | 28 | 66 |
| | 合計 | 24 | 14 | 28 | 66 |
| 再ヒアリング <10月24日(金)> | 午前 | 4 | - | 4 | 8 |
| | 合計 | 4 | - | 4 | 8 |
| ヒアリング 3日間合計 | 合計 | 28 | 14 | 32 | 74 |

公開ヒアリングが試行された平成 22 年度から平成 24 年度までは、傍聴者の数も順調に増えてきたが、平成 25 年度は計 56 名と初めて減少した。今年度の傍聴者数は増加に転じたものの、公開ヒアリング実施後の傍聴者数推移を踏まえて、より一層の広報活動の改善・強化が必要である。

今年度は、ケーブルテレビによる取材・報道があり、外部評価制度に対する市民

認知度の向上には貢献したが、事前の広報についても、テレビや新聞・雑誌等のメディアで取り上げてもらえるよう働きかけたい。また、各事業には、直接の受益者となる市民や団体がいる場合があるので、そうした市民・団体に対して、事業担当者から外部評価の実施について直接通知することも提案したい。

③ 外部評価意見のまとめについて

ヒアリング終了後に、外部評価者間での意見交換による総合評価を行う。今年度は、事業数が減少したことで、これまで以上に十分な時間を確保でき、余裕を持って評価することができた。対象事業数の絞込みについては、外部評価の今後のあり方とも深く関係するが、時間的な余裕があることで、各事業に対する評価がより適切に行えると考える。

外部評価に必要な事務事業評価結果および参考資料等は、時間の余裕を持って事前に提供されたことで、ヒアリングの準備を適切に行うことができたと評価する。今後の運営においても、引き続き、評価対象事業数の調整、事前資料の提供、ヒアリング終了後における外部評価者間の意見交換時間の確保等をお願いしたい。

(2) 事務事業のくくりについて

市が実施する事業の中には、細分化され過ぎているため、市民にもわかりづらく、評価に馴染まないと思われる事業があることは、これまでの外部評価でも指摘されてきたところである。

越谷市においては、事業別予算対象事業のうち、各課で事務事業評価（事後評価）を実施したのは、平成 25 年度で 575 事業あり、行政評価実施結果（平成 25 年度）として、その一覧が評価結果とともに公開されている。

事務事業評価表の事業概要の中では、各事業の総合振興計画上の位置付けが示されているものの、事務事業の整理については、基本的に事業を所管する部・課といった組織ごとに行っており、市民へのわかりやすい説明責任という観点からは改善余地がある。

行政評価制度における外部評価の目的として、「行政主体の評価からの脱却」があり、行政職員が事業の目的・内容等を市民に対してわかりやすく説明し、理解してもらうための場として期待されていることを考えると、今後の外部評価の方向性として、より徹底した市民の視点を実現する時期に来ているのではないか。また、市民の視点に立つことで、結果として外部評価も実施しやすくなると考える。

第 4 次越谷市総合振興計画を見ると、その基本構想で越谷市の将来像とまちづくりの基本的方向である「施策の大綱」が示され、基本計画で将来像と施策の大綱を実現する「施策・方策」が示され、実施計画の中で具体的な事業を明示するという構造になっている。また、第一期実施計画にある大綱・施策体系図を見ると、6 つの大綱から 3 段階の施策を経て、各事業に繋がっていることがわかる。

各事業についての内部評価は必要であるが、市民の視点に立った外部評価においては、各事業についての評価のみではなく、より上位の施策について評価する視点を加えた方が良いのではないかと。

例えば、「大綱1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり」に含まれる「市民活動支援事業」や「自治会振興事業」への外部評価のみではなく、2段階上位の施策（中項目）である「市民と協働のまちづくり」について、または、より上位の施策（大項目）である「市民参加と協働による市政」についての評価を加えるということである。この場合、当然に複数の関連する事業について説明することになり、相互の関係性や重複等がわかりやすくなる。複数の部・課が協力・連携して説明する場合もある。

市民にとっては、各事業の細かい話の方が聞いていてイメージしやすいという面がある一方で、市がどのような将来像を目指しており、その方向性が間違っていないか、順調に進んでいるかといったことを知りたいという面もあるのではないかと。また、自分たちが住む地域の医療や福祉や子育て施策がどうなっているのか、どういう方向に進んでいこうとしているのかといったことも知りたいのではないかと。

そうした市民のニーズを再確認した上で、外部評価のあり方や方向性について、検討・見直しされることを提案したい。以前にも提案したが、年度ごとに、「子育て・教育」「高齢者支援・介護」「環境・ごみ・リサイクル」「生涯学習・スポーツ」など、いくつかのテーマを決めた外部評価を実施すれば、広報すべき対象者も絞り込むことができ、より多くの市民参加を期待できると考える。テーマを決める過程に市民が参加できるようにしても良い。

また、各事業に任意のキーワード（タグ）を複数つけられるようにすると、「子育て」といったキーワードで関連する事業を容易に抽出できるようになる。事務事業評価表および関連資料のデータに対して、データマイニングの技術を用いて分析を行い、事業間の相関関係やパターンなどを検出することも可能であることも、改めて指摘しておきたい。

（3）事務事業評価表の様式および記入について

平成25年度の外部評価において、「妥当性」「効率性」「有効性」「貢献度」をチェックする様式について、全体として説明責任を果たしにくいことが指摘された。この指摘を踏まえて、今年度からは、事務事業評価表の様式が変わり、個別評価における「妥当性」「効率性」「有効性」「貢献度」について、具体的な実施内容等を補足説明できるようになったのは評価できる。今回は未記入の事業も多かったが、内部評価結果の根拠を示し、市民への説明責任を果たすという観点から、当該記載欄を積極的に活用されたい。

事務事業評価表の記入については、今年度も明らかに誤りと思われる記載が見られた。本資料については、外部評価の基礎となり、市民に公開される資料であり、記載内容の正確性が求められるものである。評価表の提出前に、改めて記載内容を確認さ

れることを強く望みたい。

事務の効率化や人件費等の抑制・削減に対する職員意識の向上といった観点からも、すべての事業について、人件費の積算根拠や事業の運営体制等を、市民に対してわかりやすく説明できるように整理されたい。また、事業費の中に人件費が組み込まれている場合は、別途、その内訳を記載した資料を提示するなど、透明性・公平性の観点からの改善も検討されたい。

(4) 情報システムの活用と費用対効果について

現在の行政においては、情報システムを活用したコンピュータによる事務処理が不可欠なものとなっている。また、クラウドコンピューティング等の技術動向の変化により、システムの共同利用や、利用状況に応じた課金・利用料など、導入までの期間の短縮や開発・運用の低価格化も進んでいる。

各事業において使用される情報システムが、適正な価格で調達され管理されているか、情報システムを活用することで、どれだけ事務が効率化され、住民サービスが向上し、人件費等の費用を削減できたかといった情報については、市民に対してわかりやすく説明することが必要である。

529 教育情報化推進事業（学校給食栄養管理システム）が、他自治体に先駆け ASP 方式を導入したことは、システム開発・運用費の低減だけでなく、BCP（業務継続計画）の観点からも評価できる。平成 25 年の竜巻被害で市内に 3 か所ある給食センターのうち、1 か所で給食提供が困難になった際も、システム対応で迅速に他の給食センターに食数を振り分けることができ、早期復旧にもつながっている。他事業の情報システムの更新・新規導入の際にも、参考にされたい。

(5) 事業の説明資料について

公開ヒアリングは、越谷市が行う事業内容について市民に説明する機会であり、当日に配布される資料や、口頭による事業内容の説明についても、よりわかりやすいものとするのが、特に求められる。

傍聴者に配布された資料はわかりやすく、あまり予備知識がなくても、事業の概要を理解できると考える。その一方で、評価者による質問やコメントは、傍聴者に配布されていない資料に基づくものが多いため、傍聴者にとってヒアリングの内容が理解しにくい面もある。

次年度以降の外部評価のヒアリングでは、パソコンやプロジェクター等の IT 機器を活用して、事務事業評価表や参考資料を傍聴者と共有することを提案したい。説明する担当職員も、一般市民である傍聴者を意識することで、事業の成果や推移についてグラフや図表を用いるなど、よりわかりやすい説明になると考える。

事業の成果や推移については、市のホームページ等を通じて、平日頃からの積極的

な情報公開に努められたい。事務事業評価表については、現在は PDF ファイルで公表しているが、今後は政府や他の自治体でも推進されているオープンデータに対応したデータ形式での提供を検討されたい。事務事業評価のオープンデータ化により、データ分析による多角的な評価や他団体との比較を市民自身ができるようになる。

外部評価をより適切に行うための資料としては、次のようなものがあるので参考にされたい。いずれも、事務事業評価表に書かれた記入内容の理由・根拠を示すものである。

★外部評価をより適切に行うための資料例

1. 人工の業務項目あるいは業務内容等内訳に関する資料
2. 事業費の内訳に関する資料
3. 減価償却の算出等に関する資料
4. 財源の変更等に関する資料
5. 活動指標、成果指標と事業目的との関係性を説明する資料
6. これまでの具体的な成果に関する資料
7. これまでのコスト削減への取組みと効果に関する資料
8. 事業に対する市民のニーズや需要に関する資料
9. 事業に対する市民の認知度や理解度に関する資料
10. 業務フローの改善や効率化に関する資料
11. 活用している業務システムに関する資料
12. 参考としている他の自治体との比較に関する資料
13. 委託業者の選定方法、金額、仕様書等の調達に関する資料
14. 過年度の外部評価で指摘された事項への対応に関する資料
15. 今後の検討、見直しの具体的な計画等に関する資料

(6) 活動結果及び成果の記入について

成果指標の設定は、事業目的に照らした事業の達成目標を年度ごとに設定するためのものであり、適切な事業の実施、市民に対する説明、実施後の評価・改善等に欠かせないものである。活動量を示す活動結果指標は、その設定について成果指標ほどの困難はなく、全事業において設定可能と考える。

法定受託事務等法令に基づき実施する場合のように、市の裁量が働きにくい事業であっても、実施した実績や成果については、可能な限り具体的な数値として把握し、市民に対してわかりやすく提示する必要がある。

今年度外部評価の対象となった 22 事業の事務事業評価表のうち、すべての事業において活動結果・活動指標・成果指標等の記入があった点は、毎年の改善の積み重ねの結果と評価できる。その一方で、設定された指標については、適切な指標とはいえないものがあつた。外部評価で提案した指標案を参考としながら、各事業の目的に沿っ

た適切な指標を設定されたい。

(7) 総合評価について

今回対象となった事業で、内部の総合評価を「A：事業内容は適切である」とした4事業は、外部評価ではすべて「B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要」となっている。専門家や市民の視点で見た場合、内部の総合評価で「A」とした事業であっても、その手法や効果に疑問があり改善すべき点が多いと認識されたい。

その一方で、208 障がい児補装具等給付事業や 561 応急手当普及啓発活動事業のように、内部の総合評価では「B」としながらも、外部評価では「A」と判定された事業もあった。

「C：課題が多く事業の大幅な見直しが必要」が7事業（32%）と、これまでの外部評価と比較しても特に割合が高かったことは重く受け止める必要がある。終期を定めていない事業は、長年継続する中で、時代や市民のニーズに合わないものになっている可能性がある。

内部評価では、「C」や「D：事業の休・廃止を含めた検討が必要」とする事業数がゼロであることをみても、事業を実施する側からは事業自体の必要性や存続の可否などの根本的な問題を指摘することは難しいと考える。しかし、本当にその事業が必要なのか、今後も優先して継続していくべきものであるか等は、実際に事業を実施する担当課が一番良く理解しているケースも多いのではないか。

今後の市政においては、事業を円滑に実施することだけでなく、早期に問題を発見して、抜本的な問題解決に向けた提案等をできる職員が求められるとすれば、内部評価で「C」や「D」とすることが、担当職員の人事評価等でマイナスにならないような仕組み作りを検討されたい。

(8) 補助金等の事業について

今回の評価対象には、6事業において6つの補助金や助成金等があり、内部評価ではそのすべてについて「継続」と評価していたが、2事業2件の補助金について内部評価と異なる外部評価（いずれも終期設定）となった。

補助金や助成金は、公益上必要があると認められる場合に限り、法令等に基づいて、特定の市民や団体に対して金銭を給付するものであるが、その財源の多くは市民の税金で賄われている。したがって、補助金等の事業については、運営の適切性・透明性だけでなく、その効果についても厳しく検証する必要がある。また、その必要性についても、制度の利用状況、他の類似する制度や事業の状況、社会情勢の変化、政策の動向などを踏まえて、常に見直しの対象となるものである。

補助金等の事業を一度始めてしまうと、給付を受ける側にとって当然のものであるかのような誤解が生まれ、既得権益化することで、後の見直しや廃止が困難になるこ

ともある。そうした好ましくない事態を避けるためには、補助金等事業の開始にあたって、あらかじめ終期を設定したり、制度の存続・廃止に関する基準や要件をできる限り具体的に定めておくことが必要である。

終期を設定することで、補助金等を受ける側にも緊張感が生まれ、公共を担う市民の育成や自立を促す効果も期待できる。また、補助金等の交付団体に対しては、当該団体の年間運営費に占める補助金の割合について報告を求めるなど、補助金等の交付目的に沿って活動しているか使途を明確に把握するように努め、その適正な利用を監視されたい。

(9) コスト削減への取組みについて

地方財政の財源不足は、地方税収の落込みや減税、社会保障関係費の自然増等により拡大傾向にあり、多くの自治体において重要な課題となっている。各事業における人件費等のコスト削減については、外部評価においても重要なポイントとなり、市民からの期待も大きいと考える。

今回の外部評価でも、コストの正確な把握、分析、削減等を指摘された事業が数多く見られた。例えば、405 越谷駅東口駐車場管理事業では、平成 24 年度と 25 年度で管理委託料の支出に対して使用料収入が少ない大幅な赤字であったことは、当初の設定や試算についての検討が不十分であったと指摘されている。376 公共下水道情報管理システム事業（下水道情報管理システム入力委託料）では、毎年度の更新費用において、システムの性質上コスト削減の余地は十分にあるため、システムの仕様や費用対効果の検証を行い、より一層の効率化を求めている。

コストの削減を進めることで、業務フローや調達の見直し等に繋がることもあり、結果として市民満足度の向上など成果指標の達成に大きく貢献する可能性もある。事業費に対する人件費の割合が高い事業は、民間企業等への外部委託を積極的に検討するなど、各事業における恒常的なコスト削減への取組みに期待したい。

(10) 公共施設の改修・維持管理について

近年、逼迫する地方自治体の財政状況を踏まえて、長期の視点に立った施設の適正な管理により、「施設の長寿命化」、「ライフサイクルコスト（建築費、保全費、修繕費、光熱費など生涯にわたってかかる費用）の縮減」、「維持管理費用や更新時期の平準化」などが求められている。

今回の外部評価でも、366 ポンプ場施設維持管理事業では、現在の水防施設は将来においても必要な施設であり、ライフサイクルコストを最小限にした上で、適切な維持管理をしていく必要があり、機器台帳の整備とあわせて、アセットマネジメント導入や長寿命化計画策定に向けた作業を進めることが提案された。

291 リサイクルプラザ施設管理事業では、引き続き計画的な修繕を推進されること

に加え、廃棄物処理施設は他の都市施設と比較し性能低下や磨耗の進行が速いことを認識し、施設保全と延命化を主とした長寿命化計画の策定についての検討が提案された。また、他市町村等の資源物を受け入れるなど、リサイクルプラザの処理能力の余力分の有効活用も提案されている。

越谷市では、下水道長寿命化計画や越谷市橋梁長寿命化修繕計画を策定しているが、越谷市として「公共施設のファシリティ・マネジメント（経営的視点から、建築物等の施設を、有効かつ適切に計画・整備・運営・管理・活用していく手法）」に関する取組みが十分に実施されているとは言えない。越谷コミュニティセンター、中央市民会館、総合体育館など指定管理者制度で管理されている施設も含めて、公共施設の維持管理・活用に関する基本計画の早期策定に努められたい。

また、改修に当たって事業費が膨大になることが予想される大規模施設については、減価償却費を適正に積算するとともに、耐用年数に応じた更新が可能になるよう、中長期的な施設設備更新計画を早期に策定されたい。

(11) 外部評価と外部監査制度の役割の整理について

平成 27 年 4 月 1 日、地域の実情にあったまちづくりをさらに進めていくため、越谷市は事務権限の拡大が図れる「中核市」へ移行する。中核市に移行すると、地方自治法により外部監査人による包括外部監査が義務づけられる。

外部監査制度は、市に組織されない外部の専門的知識を有する者が、外部監査契約に基づいて、市の財務等の監査を行う制度である。外部監査制度の導入により、従来の監査委員による監査とあわせ、行政運営の更なる適正確保を図ることができる。

そこで、既に本実施してから 10 年経過する外部評価も、外部監査制度と同様、外部の第三者が行うものであるため、両者の役割を整理しておく必要がある。

この点、越谷市の行政評価制度における外部評価は、①評価の客観性、透明性の確保、②市民に対するわかりやすい説明、③行政評価制度そのものの改善・改良の 3 点を目的としている。一方、外部監査制度は、監査委員による従来の監査とあわせ、行政運営の更なる適正確保を図ることも目的としており、外部評価とは目的が異なる。

このため、中核市移行後も越谷市行政評価制度において外部評価を継続したうえで、行政運営の計画、実施、検証、改革改善のマネジメント・サイクルを機能させ、行政経営上のさまざまな課題を克服し、市民満足度向上を実現させることが望ましい。

(12) 市民の視点に立った外部評価制度と新たな公開ヒアリングの提案

越谷市における行政評価制度の目的は、「適切な評価を事業選択に反映」、「限られた財源や人材等の最適配分による効果的・効率的な行政運営」、「市民への説明責任の充実」となっており、その最終目標は「市民満足度の向上」とされている。平成 23 年度に策定された「第 5 次越谷市行政改革大綱及び実施計画」においても、市民満足度の

高いまちづくりを着実に進めることが再確認されている。

外部評価制度は、平成 17 年度から現在の方法による本格実施が始まり、本年度 10 年目を迎えているが、事務事業全般にわたり計画策定、実施、検証、見直しのマネジメント・サイクルに基づき継続的な改革、改善を図る仕組みとして定着しつつある。

平成 22 年度から公開によるヒアリングが実施され、担当職員による事業内容説明や外部評価者と担当職員との質疑応答の状況を市民が傍聴できるようになっている。この取組みは、市民参加型の市政運営、市政の透明性確保、開かれた市政運営につながるものであり、評価できる。

その一方で、外部評価のあり方や方向性については、「(1) 外部評価の実施方法について」や「(2) 事務事業のくくりについて」で指摘したように、より市民の視点に立った再検討・見直しが必要なのではないかと考える。

そのような理解の下で、「市民の視点に立った外部評価制度と新たな公開ヒアリング」を提案したい。以下、その概要について整理する。

★市民の視点に立った外部評価制度と新たな公開ヒアリング案

1 対象テーマの抽出・決定

ヒアリングは、事業単位ではなく、複数の事業を抱えるテーマ（施策）単位で行う。対象とするテーマの抽出は、「市民から公募したもの」「事業を実施する各課からの希望によるもの」「行政評価を所管する企画部行政管理課が基準に従って選出するもの」の 3 パターンとする。テーマの公募は、候補を提示して選んでもらう形で、市ホームページへの告知や市庁舎設置の投票箱等で行う。

テーマは、第 4 次越谷市総合振興計画前期基本計画の実施計画にある大綱・施策体系図の施策番号（大項目コード：2 桁の番号）を候補とする。例えば、「大綱 1 市民とつくる住みよい自治のまちづくり」にある「施策番号 1-1：市民参加と協働による市政を進める」がテーマの候補となる。現在、大項目コードは 1-1 から 6-3 まで全部で 26 あり、これに 4 つの重点戦略を加えると、30 のテーマ候補となり、ちょうど良い数量と考える。

図表：第二期実施計画における施策大項目（テーマ候補）の数

| | 大綱1 | 大綱2 | 大綱3 | 大綱4 | 大綱5 | 大綱6 | 重点戦略 | 合計 |
|-------|------|-------|-------|------|------|------|------|----|
| 施策数 | 3 | 6 | 6 | 3 | 5 | 3 | 4 | 30 |
| 予定額割合 | 7.9% | 59.8% | 14.5% | 7.0% | 1.6% | 9.2% | - | |

※重点戦略は、複数の大綱・施策に連なる横断的なプロジェクト

図表：第二期実施計画 計画の体系（体系図の見方）

<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/shisei/daiyozisougousinkoukeikaku/library/keikaku/soushinzenkikansei.files/nikijisshikeikaku.pdf>

2 公開ヒアリングと外部評価の実施

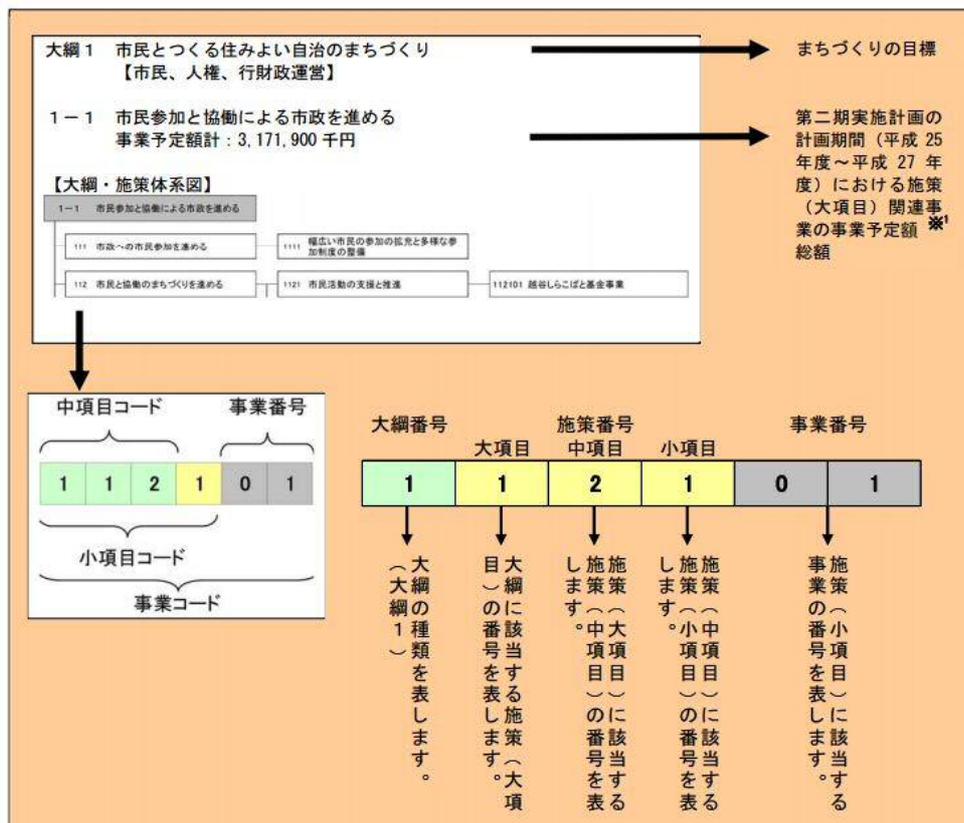
公開ヒアリングは、1日または2日間の日程で行う。ヒアリング時間は、各テーマ60～90分で調整する。現在と同じく、3つの会場で行い、各会場で1または2テーマを行う。よって、一日あたり3～6テーマのヒアリングを実施する。

図表：公開ヒアリングのスケジュール例

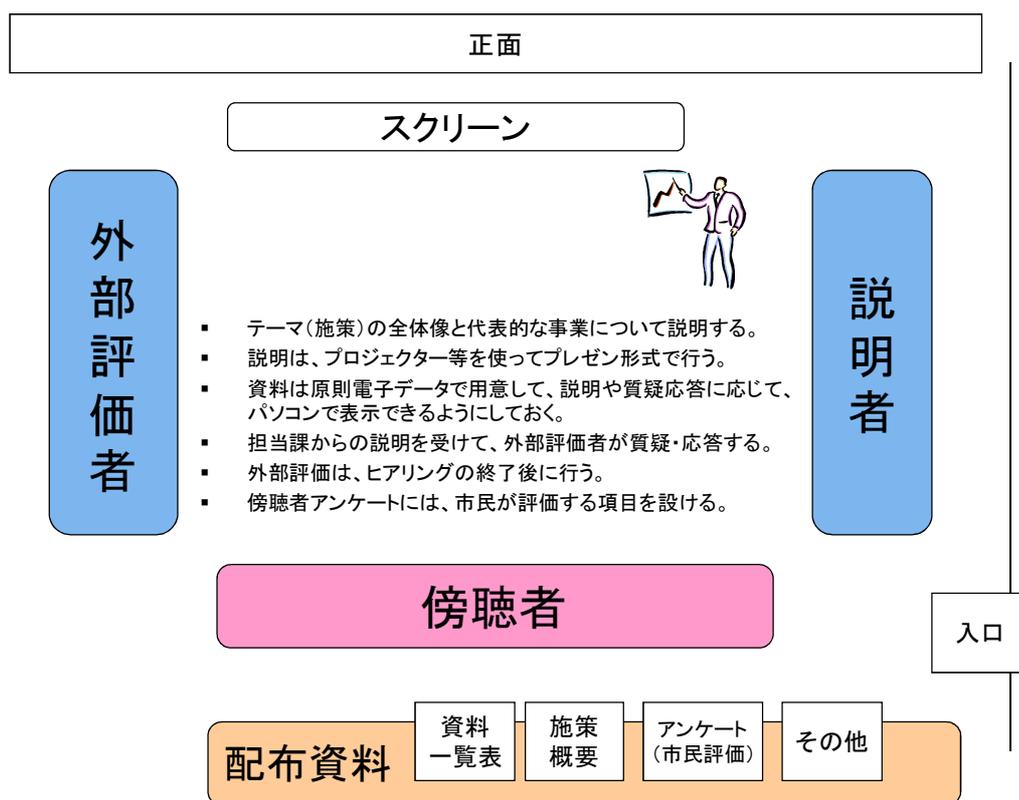
| 時間 | 会場 A | 会場 B | 会場 C |
|-------------|-------|-------|-------|
| 13:00～14:15 | テーマ 1 | テーマ 2 | テーマ 3 |
| | 3事業 | 2事業 | 4事業 |
| 14:30～15:45 | テーマ 4 | テーマ 5 | テーマ 6 |
| | 3事業 | 4事業 | 3事業 |

各テーマについて、施策を所管する部・課長等が、施策の全体像（大綱との関連性・位置づけ、目標、これまでの取組みと成果等）について説明し、代表的な事業（3つほど）について各事業の担当者が説明する。説明は、パソコンやプロジェクター等を使ってプレゼン形式で行う。代表的な事業については、担当課の希望を踏まえて企画部行政管理課が事前に抽出・決定しておく。

5 計画の体系（体系図の見方）



図表：ヒアリング会場の設営イメージ



担当課からの説明を受けて、外部評価者が質疑・応答を行い、ヒアリングの終了とする。傍聴者アンケートには、市民が4段階で評価する項目（例：あなたが評価者だったら、このテーマの評価はどれですか？）を追加して、その結果を外部評価報告書に含めることとする。市民評価の活用例としては、内部評価と外部評価と市民評価の比較などが考えられる。

外部評価は、これまで通りヒアリングの終了後に行う。外部評価者は、テーマについて4段階の総合評価を行い、説明のあった各事業についても4段階で評価する。外部評価者は、ヒアリング終了後に話し合いを行い、後日に外部評価結果案を作成する。外部評価結果案について、担当課等との調整を踏まえて、必要な場合は再ヒアリングを行った上で、最終的な外部評価結果を決定・公表する。

図表：テーマと事業への外部評価の例

| テーマ(施策)番号1-1 | 総合評価 | 事業(1) | 事業(2) | 事業(3) |
|------------------|------|-------|-------|-------|
| 市民参加と協働による市政を進める | B | B | A | D |

3 新たな外部評価と公開ヒアリング案の特徴（メリット）

提示した新たな外部評価と公開ヒアリング案は、現在の外部評価制度が抱えている課題を解決することを目指したものであるが、あくまでも「たたき台」であ

り、改善の余地は大きいと考える。今後の検討を期待して、以下のとおり、現在の課題に対応する新たな外部評価と公開ヒアリング案の特徴を整理しておく。

図表：課題解決を目指した新たな外部評価と公開ヒアリング案の特徴

| | 現在の課題例 | 新たな外部評価と公開ヒアリング案の特徴（メリット） |
|--------|--|--|
| 適切な評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業が細分化され過ぎている ・全体像が見えてこない ・事業間の関連性が見えてこない | <ul style="list-style-type: none"> ・全体像を把握した上で、より大局から評価できる ・事業・組織横断的に評価できる |
| わかりやすさ | <ul style="list-style-type: none"> ・担当者の説明がわかりにくい ・傍聴者の資料が不十分である | <ul style="list-style-type: none"> ・IT 機器を活用して視覚的にもわかりやすい説明ができる ・提出資料を傍聴者も共有できる。 |
| 市民参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政主体の評価になっている ・市民参加の機会が少ない ・傍聴者数が伸び悩んでいる | <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象となるテーマを市民から公募する（応募してくれた市民の傍聴に期待） ・アンケートを通じて市民も評価する |

○ 外部評価結果一覧（全事業）

(1/20)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額（縮小）
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価（【】は、補助金等の名称） |
|--|---------|-------|---------|------|----|--|----------|------|---|--|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 83 | 自治会振興事業 | 協働安全部 | 市民活動支援課 | B | B | 年々、自治会の加入率が低下しており、加入率向上に向けた取り組みが課題である。 | 検討・見直し | 現状維持 | <p>①他自治体の自治会への交付金について調査を行い、その費用対効果が適正であるか調査検討するとともに見直しを図る。自治会の活動内容の把握に努め、地域にとって有効に活用される交付金として、まちづくりをさらに推進する。</p> <p>②高齢化社会の到来など、主とした社会背景などが、様々な要因が想定されるが、自治会加入率の低下が課題となっている。自治会は任意の団体であるが、地域のコミュニティづくりを進める上で重要な役割を担っていることから、自治会活動における課題の把握に努め、改善策を検討していく。</p> | <p>もっとも身近な住民組織のひとつである自治会の運営を助長し、地域の連帯感を高め、住みよい活力ある地域をつくるための事業である。自治会組織として、単位自治会が375自治会あり、自治会を地域ごとにまとめた自治会連合会支部が13支部、並びに支部長で構成する自治会連合会があり、約97,500世帯が加入している。自治会振興事業の大きな課題の一つに自治会加入世帯率の低下があり、地域のつながりの希薄化が懸念される。特にレイクタウンのある大相模地区では新興住宅の居住者が増え、自治会の形成が追いつかない状況である。自治会加入者が増加するよう、自治会の核となる人材育成、新たな居住者に対するコミュニティ意識の醸成活動など自治会連合会と市が一体となって一層努められたい。地域のさまざまな問題の解決やごみ集積所の管理、高齢者を支える地域の福祉活動、防災、防犯活動、環境美化活動など地域が担う役割は年々広がっており、地域力の低下を防ぐことは重要課題である。自治会との接点が少ない人が地域活動に参加するよう地区の人と呼びかけていくことが必要であり、自治会活動をする人のすそ野が広がるよう取り組まれたい。</p> <p>地域の集会所の利用状況は、平日、土日、祝日ともに午前中の利用者が少なく、あまり活用されていない。現状を踏まえて、子育て世代に集会所を開放し、交流の場、情報交換の場として利用できるようにするなど、新たな利用方法について検討されたい。</p> <p>自治会加入世帯率が7割を切り、今後も低下していくことが予想される中では、自治会に加入しない3割の市民に対しても「市民参加と協働」の機会を提供し、より多くの市民に地域コミュニティに参加してもらい、自治会の負担を低減していくことが必要である。自治会を中心とした既存の団体だけではカバーできない市民に対しては、ソーシャルメディア等を活用した新しい取組みにより、柔軟かつ多様な形で市民参加の機会を提供していくことが望ましい。</p> <p>成果指標が、自治会加入世帯数および加入世帯率となっているが、地域の防犯活動、レクリエーション、清掃など、各自治会の活動状況や活動実績を示す成果指標や自治体活動への新規参加者数等の設定を検討されたい。</p> |
| <p>【越谷市自治会振興交付金（連合会分）】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 自治会、地域間で連携を図ることを目的に13ある自治会連合会支部と、自治会連合会に交付されている。自治会連合会支部に「加入自治会数×10,000円+加入世帯数×20円」、自治会連合会に「1,600,000円」交付されているが、交付金がどのように使われているのか明確ではないため、自治会連合会の運営に関して、事業提案をもらい、市はそれに対して補助していく事業費補助に変更できないか検討をされたい。</p> <p>【越谷市自治会振興交付金（単位自治会分）】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 自治会活動の円滑な運営を助長することによる市民活動の活性化を目的に交付されている。375の単位自治会に「10,000円+加入世帯数×690円（内40円は、自治会連合会会費分）」交付されている。本来の自治会振興と関係のない広報紙の配布やお知らせの回覧などは委託費として支出し、交付金と分けることが望ましいと考える。各自治会で交付金がどのように使われているのか、地域にとって有効に使われているか実態把握に努め、必要に応じて交付額の変更も検討されたい。</p> | | | | | | | | | | |

- ※ 総合評価類型
- A：事業内容は適切である
 - B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
 - C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
 - D：事業の休・廃止を含めた検討が必要
- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|--------|-------|-------|------|----|---|----------|------|--|---|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 95 | 災害予防対策 | 協働安全部 | 危機管理課 | B | B | 備蓄品について、社会情勢の変化に伴い、市民からの要望が多様化している。また、竜巻をはじめと想定していなかった災害に関する予防対策が重要である。 | 検討・見直し | 現状維持 | <p>①平成26年度に実施する越谷市地域防災計画の改定に伴い、竜巻など新たに想定される災害への対応、また、災害時要援護者や女性等配慮物資の備蓄を推進する。</p> <p>②平成23年3月の東日本大震災、平成25年9月の竜巻災害から、備蓄資器材の内容は、被災した市民、帰宅困難者及び他県からの避難者向け、また、援護の必要性や性別による違いなど多様であり、それらを踏まえたり備蓄品のあり方を検討する。</p> | <p>災害発生時の市民の生命、身体及び財産を守るための体制を強化する事業である。災害予防としての行政の役割は大きく、備蓄資器材の整備はもちろんのこと、各種防災訓練の実施及び支援、防災気象情報の收受伝達、避難場所照明灯・耐震性貯水槽・通信手段としての防災行政用無線の維持管理、ヘリサイン設置、市民に対して自らの身は自分たちで守るといった自助や地域で助け合うといった共助を促すなど、さまざまな取り組みがある。</p> <p>平成19年度からプライバシー保護の観点から簡易間仕切りを購入、平成20年度からはアレルギー対応アルファ化米を購入しており、備蓄資器材の整備は評価できる。各自主防災組織、各家庭での備蓄推進に向けて、新たに越谷市に居住する世帯にも各種イベントでのPRやパンフレット配布など、一層の普及に取り組みたい。</p> <p>大規模災害が発生した時には防災関係機関だけでは迅速な支援が行き届かないことが予想されるため、自主防災組織の強化と行政との連携が重要になってくる。自主防災組織の結成率は平成26年4月現在で89.2%である。自治会の中には自主防災組織を設立していないところもあり、地域により偏りもみられる。各家庭の防災意識を高めるためにも、自治会における自主防災組織の結成率向上を目指し、各自治会に働きかけるとともに、活動指標として自治会の防災組織結成率の設定が必要である。自主防災組織の設置について、実態把握のためアンケート調査も実施されているが、地域ごとの防災に関する取り組み状況、体制を市でも継続的に把握するよう務められたい。</p> <p>越谷市にある民間事業所には住民でない者もいるが、災害時には帰宅困難者として避難所に行く場合も考えられる。県と連携した帰宅困難者の対策協議会は、これから重要な役割を担うと考えられ、多くの企業や商店に参画いただき、有事の際の役割分担を行政と地域、企業で明確にしながら対策を取ることが望まれる。</p> <p>移動系の防災用行政無線は84カ所の携帯局があり行政間の情報伝達に使われている。電話、電力、ガス、水道などのライフライン事業者との連絡体制も整っており、また小中学校への無線設置も計画されていることは評価される。今後は避難所における、災害時の安否確認や被害状況などの情報収集をするための通信手段を確保することが重要であり、Wi-Fi設備を整備するなど、通信の多重化も検討されたい。</p> <p>行政がオープンデータとして情報を公開して、民間事業所がそれを利用して防災情報のアプリケーションを作る事例もあり、情報の見える化は今後、必要であると考えられる。</p> <p>成果指標が「備蓄資器材の整備率」だけになっているが、本事業で実施している他の予防手段（防災訓練及び防災に関する講座、防災行政無線、避難場所照明灯及び耐震性飲料用貯水槽の維持管理、防災気象情報の收受及び伝達、地域防災計画、ヘリサイン設置）についても、その進捗状況等がわかる成果指標を設定し、市民に対する説明責任を果たしていくことが望まれる。例えば、防災訓練の市民参加人数・参加率を新規と継続の参加者に分けて集計すれば、経年比較できる成果指標になり得る。</p> <p>竜巻も含め、予測できない災害もいつ起こるか分からない現状で、地域防災計画も毎年評価検証等進行管理をし、必要に応じて見直しをしていく必要があると考える。</p> <p>備蓄については、各家庭における備蓄率の向上も必要であり、パンフレット等を通じた備蓄品の紹介にとどまらず、防災訓練や講座に合わせて備蓄セットの販売等を行うなど、より積極的な推進を検討されたい。</p> <p>平成25年度の市政世論調査で「水害や地震などの災害対策」に関する市民のニーズが高いことは、市が行っている水害や地震などの災害対策が不十分であると考えられる市民、あるいは、その実態を知らない市民が多いと捉えることもできる。災害発生時には帰宅困難者の支援など重要な役割を担う民間事業者とも協力・連携しながら、市が実施する災害対策について、市民への周知徹底に引き続き努められたい。</p> |

(3/20)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|--------|-------|--------|------|----|--|----------|------|---|--|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 109 | 防犯対策事業 | 協働安全部 | くらし安心課 | B | B | 平成25年度の刑法犯認知件数は4,865件と年間5,000件を下回るようになり順調に減少してきているが、自主防犯活動団体の結成率について平成25年度に3年ぶりに各自治会へアンケート調査を実施したところだが、団体の設立を検討している自治会は増加しているので、結成に向けて警察と協働で支援を強化する。 | 検討・見直し | 現状維持 | <p>①②各地区において自治会を主体とした自主防犯活動団体が組織されているが、埼玉県東部地域振興センター・警察と協議、連携を自主防犯活動団体の発率の向上を図るとともに効果的な防犯活動を実施し、犯罪認知件数減少に一層努める。</p> <p>住民自ら行う防犯活動を支援し、犯罪がなく安全で安心して暮らせる地域をつくるための事業である。越谷市防犯協会の事務局は、市役所のくらし安心課内にあり事業運営されている。また、本事業では空き家対策も行われている。平成25年度の市政世論調査では、回答者の約3割が「防犯対策」に力を入れるべきと回答しており重要な事業として認められる。</p> <p>成果指標にある「自主防犯活動団体組織率」は年々低下しており、平成25年度で38.4%となっている。自治会数の増加も影響し自治会での自主防犯活動団体の設置数は全自治会数の半分以上となっている。各地域で発生する犯罪を未然に防止できるよう、自主防犯活動団体の設置に向けて自治会への更なる働きかけに努められたい。自治会以外の老人クラブ、PTA、青少年指導員協議会などの防犯活動団体の組織率も向上できるよう、各団体への協力依頼もより一層進められることを期待する。活動指標にある「青色回転灯を装備した車の稼働回数」は、自主防犯活動団体の取り組みが継続されていることが伺え評価できる。市内の刑法犯罪認知件数は減少傾向にあり、今後も地域住民、行政、警察が一体となった防犯活動に努められたい。</p> <p>全国的に空き家は増加傾向にあり、越谷市においても平成20年度調査で14,240戸となっている。今後、空き家対策に関する条例が制定されたところで、指標の設定についても検討されたい。</p> <p>成果指標に「人口千人あたりの刑法犯認知件数」があり、低下傾向にあるのは大変良いことであるが、その一方で、「刑法犯」でくる範囲は広すぎる印象もある。本事業で実施する防犯対策に関連性の高い、自転車窃盗、ひったくり、児童に対する犯罪など、より身近で市民の関心が高い具体的な犯罪行為の発生件数減少や抑止効果がわかるように、成果指標を工夫されたい。</p> <p>防犯対策の実施にあたっては、今後も警察や自治会等の関係機関・団体と協力・連携するとともに、警察や市民が提供する犯罪発生データ等に基づいて、より費用対効果の高い手段を検討・模索されたい。</p> | 【越谷市防犯協会補助金】 (内部評価：継続) (外部評価：継続) 地域住民の防犯意識向上と犯罪のない安全な社会実現に向け取り組めるよう支援することを目的としている。越谷市防犯協会への補助金は平成25年度に見直しが行われ、平成26年度から事業費補助に変更されている。防犯協会への補助金の必要性は高く、今後も地域の防犯力が高まるよう効果的な活動を行っていくとともに補助金の適正執行に努められたい。 |

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|--|------------|------|-------|------|----|---|----------|------|--|-------------------|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 125 | 障がい者相談支援事業 | 福祉部 | 障害福祉課 | B | B | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で規定されている市町村が実施する地域生活支援事業として、相談支援事業が位置付けられていることから、事業の重要性が高まっている。 | 検討・見直し | 現状維持 | <p>①②平成21年度に障害者地域自立支援協議会を設置したことや、相談支援事業所間の連携を図り、各障がいに対応した相談支援事業を展開できるように事業の充実を図っている。今後も引き続き、指定特定相談支援事業の確保に努め、相談支援事業の中核的役割を担う基幹相談支援センターの設置について検討する。</p> <p>在宅で生活する心身に障がいのある方やその家族が安心して自立した生活を営めるよう、社会生活や日常生活の上で課題となる問題について相談を受け付け、課題解決に向けた支援を行うものである。市が指定する9か所の指定特定相談支援事業者の内、3事業者へ市が委託し障害福祉サービス利用の支援やピアカウンセリング等を行う「障害者等相談支援事業」、精神障がい者を抱える家族からの相談に対し、同様の背景を持つ精神障害者家族相談員が市から補助金の交付を受け面接や電話によって相談支援を行う「家族相談員事業」、市が委嘱する身体・知的障害者相談員により、身体・知的障がい者やその家族の相談に応じる「障害者相談員による相談」の3つの事業で構成されている。事務事業評価表ではこれら3事業の人工・事業費についての内訳が把握できない。的確な評価を行うためにも、評価表の作成について以後改善されたい。</p> <p>「障害者等相談支援事業」について、平成24年4月の障害者自立支援法一部改正を受け、平成25年度からは、平成24年度まで委託や補助金によって相談支援事業を実施していた3事業者へ、全て委託事業として一本化することで事業を実施している。市が3事業者へ支払う委託費用であるが、委託内容やコストについて各事業者の事業内容や実績等についてさらに精査が必要であり、委託に関する管理が形式的となっている。コスト削減の観点や今後も増加する相談件数等を踏まえ、適正な精査を行い委託費を支払うよう改善を求め。また、指定特定相談事業者が9か所あるにも関わらず、3か所のみ市からの業務委託費が支払われているが、業務の目的を達成するためにはどのような形で委託が行われることが市民にとってより良いサービスとなるかを検討・検証し、「今まで委託していたから」という理由だけの委託とならないようにすべきである。</p> <p>第3次越谷市障がい者計画によると、支援の対象となる障がい者・難病患者は、平成21年度には合計で11,798人であったが平成27年度には14,214人に増加すると推計されており、今後一層、障害者等相談支援事業のニーズが高まることが予想される。今後中核市への移行の中で相談機能をもつ市立保健所が設置されることも含め、改めて市が実施する相談支援事業の体制づくりについて、検討を進められたい。</p> <p>次に、活動指標を「開所日数」としているが、サービスの受益者に対し行ったサービスの活動結果を指標とすべきであり、開所しているだけでは指標として相応しくないと考える。成果指標としている「相談件数」はサービスの活動結果であるため、これを活動指標とし、成果指標はサービスの受益者が受けた利益を数値として把握することが望ましいことから、「相談を支援につなげた件数」等とすることを提案したい。</p> | |
| <p>【越谷市精神障害者家族相談事業補助金】 (内部評価：継続) (外部評価：継続) 本事業は、精神障がい者やその家族の心身の負担を軽減するために、障がい当事者の家族で構成されるやまびこ家族会が補助金の交付を受けて、面接や電話での相談業務を行っているものである。同様の背景を持つ相談員が対応を行うことで、体験を分かち合い共感を得ながら対応することが可能となるため必要な事業と言える。 補助金の額は平成23年、24年、25年度ともに48万円を交付している。しかしながら、相談件数は平成23年度に67件、平成24年度に44件、平成25年度に35件と年々減少している中で同額が交付され続け、しかもやまびこ家族会から提出される収支報告書では毎年度同額が1円の誤差なく使用されていることがわかる。実績報告等により作業内容や収支内容について確認しているとのことだが、補助金交付に関する管理が形式的となっている。管理面について見直しを求めたい。</p> | | | | | | | | | | |

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|----------------|------|-------|------|----|---------------------------------|----------|------|---|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | |
| 163 | 介護支援ボランティア制度事業 | 福祉部 | 高齢介護課 | A | B | 登録者の拡大に向けて、制度の周知や受入れ先の拡充が必要である。 | 現状維持 | 現状維持 | <p>ボランティア登録をしている高齢者が、市で登録された施設・事業所等で行ったボランティア活動に対して、活動実績に応じてポイントを付与し、その高齢者の申出により、当該ポイントを換金(年間最大5,000円)できる制度である。高齢化の進行による高齢者世帯の増加、地域のつながりの希薄化が進みつつある中で、元気で生活されている高齢者が今後とも介護や医療が必要な状態に陥らないように、いつまでも生きがいを持って、健康で暮らしていくために、十分意義のある事業となっている。</p> <p>平成23年度にはボランティア登録者、ボランティア受入施設を対象としてボランティアの活動状況や制度の課題を把握するためのアンケートを実施しており、サービス向上の観点からも評価できる。アンケート調査の結果は登録者、受入施設ともに概ね好評であるが、ボランティア登録者の要望や意見に目立つ「研修の機会が欲しい」という声や、「ボランティアに金銭的な報酬はもらえない」という声への対応がこれまで特になされていない点には課題が残る。ボランティア登録者や受入れ施設の増加を図るためにも、これまでのアンケート調査から得られた結果を活かし、ボランティア登録者、ボランティア受入施設の幅広いニーズに対応していくよう、ボランティア実施内容のあり方、ポイント換金のあり方等について検討をされたい。特にポイントの換金については市の特産品・施設利用券による還付や、将来自分が支援を必要とする際に利用できるポイントとして蓄積するなどの方策についても検討されたい。</p> <p>担当課では登録ボランティアを増やすことが課題となっているが、伸び率は高くない。ボランティア大学など市で実施している生涯教育関係の事業に集まる人々は、ボランティアに関心がある層と重なる部分も多いことが予想されることから、部署間の連携も視野に入れていただきたい。</p> <p>当事業の目的は「高齢者が健康を維持し、生きがいをもって生活すること」を支援することにある。ボランティアの参加に対する満足度の把握も必要だが、アンケートの質問項目にボランティア登録者の健康状態を図りうる質問を付け加えることで、ボランティアが高齢者の健康増進に与える効果の検証を実施することを提案したい。</p> <p>コスト削減について、ボランティア登録は毎年度ごとに登録が必要であり、その度に新たなボランティア手帳を交付している。ボランティア登録される方は新規登録者も増加傾向にあるが、多くが毎年度同じ方が登録している実態があるため、毎年度の登録制ではなく更新制にすることで無駄な事務や不要な手帳交付が省け効率化が図れると考える。今後、高齢化によるニーズの高まりによってボランティア登録者は増加することが予測されることから、限られた財源を有効に活用する視点を十分にもって事業の拡大を図られたい。</p> <p>介護関係施設は市内に約200あるが、受入対象施設は半分以下の66である。アンケート結果の分析により、受入対象施設のニーズをくみ取り、反映すべきである。</p> |

※ 総合評価類型

- A: 事業内容は適切である
- B: 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C: 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|----------|------|-------|------|----|---|----------|-----|---|--|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 175 | 日常生活支援事業 | 福祉部 | 高齢介護課 | B | C | 支援を必要とする方に対し、自立支援の観点から、一層の支援を行い、利用の促進を図る。 | 検討・見直し | 縮小 | <p>①高齢者の支援を行い、健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、制度の周知を行う。</p> <p>②周知方法や事業のあり方等について調査研究していく。</p> | <p>在宅で生活する65歳以上の高齢者が安心して自立した生活を継続できるように、単身世帯や要介護状態など一定の条件を満たす者に対し、介護保険サービス等に対応のできないサービスについて、日常生活の便宜を図るための支援を実施している。寝たきり生活を強いられる要介護状態の高齢者に対する寝具の乾燥・消毒を行う寝具乾燥サービス事業、居住していた民間住宅の取り壊しにより転居を求められた際の家賃の差額を助成する住み替え住宅家賃助成事業、障害や要介護状態のため理容所や美容所に向くことが困難な高齢者に対し、理美容師が自宅へ訪問する際の出張料を助成する訪問理美容サービス事業の3事業により構成され、業務委託等により実施されている。</p> <p>要介護状態等で生活に困難を抱える高齢者の生活の質を保つためには必要な事業であると言えるが、本事業は平成23年度の外部評価において、利用件数が少ないこと、各事業についてニーズの的確な把握がされておらず、利用件数の少ない理由の具体的検証と対策が特になされていないことを主な理由として、事業の大幅な見直しが必要と指摘された事業である。平成23年度の外部評価以後、事業の見直しを行い介護保険で対応可能な高齢者住宅改造整備費の助成事業を廃止したことは評価できる。しかし、それぞれ現在3名の利用者に限られる寝具乾燥サービス事業と住み替え住宅家賃助成事業については抜本的な見直しが行われていない。</p> <p>寝具乾燥サービス事業については1人1万円以上経費がかかるため、布団乾燥機の購入・貸出や介護支援ボランティア等の活用によってサービスの廃止が可能かどうか検討されたい。</p> <p>住み替え住宅家賃助成事業については、無期限に月額3万円を限度とする補助金が交付されている。高齢者の住宅施策のあり方について見直しが進められていることから、公営住宅等の活用で利用者へ支援を実施することが可能であれば、事業を廃止する方向で検討されたい。</p> <p>また、訪問理美容事業について、助成する訪問料金は理美容を実施した事業者ではなく埼玉県美容業生活衛生同業組合越谷支部に支払われており、市の担当者は組合に支払われた助成金の使途について把握していない。事業担当課として助成金の使途について把握に努められたい。</p> <p>次に、活動指標について、事業ごとに実績の内訳が記載されていることは、市民へわかりやすい情報提示となっている点から評価できる。</p> <p>一方、成果指標が「要介護及び要支援認定者の割合」としている。これについては平成23年度の外部評価での提案を受けて修正された指標項目であり、本事業の最終的・長期的な成果を表す指標として設定されたことは評価できる。ただ、目標値の設定、目標達成過程における本事業の成果の寄与度等を定量化することが困難であることが認められるため、上述の最終成果指標とともに、「要介護及び要支援認定者の割合」および第5期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にサービス支給件数の目標値が定められている事業については、「目標値の達成割合」を中間的・中期的な成果指標として加えることを提案したい。</p> |

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|---|----------------|------|---------|------|----|---|---------------|-------------|---|---|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 200 | 疾病予防事業(後高齢者医療) | 福祉部 | 国民健康保険課 | B | B | <p>保養所宿泊助成事業に関しては、被保険者の要望、他他市での状況の把握に努めていく。</p> | <p>検討・見直し</p> | <p>現状維持</p> | <p>①H26年度に関しては、従来指定保養所宿泊助成を廃止し、契約保養所宿泊助成と統合した。また、被保険者の健康の保持増進という観点から、平成26年度は人間ドック検診を開始した。被保険者の要望や、他他市の保健事業の調査し、より良い事業の推進に努める。</p> <p>②被保険者の要望、他他市の状況を調査、勘案して事業を進める。</p> | <p>後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進を図ることを目的として、保養所宿泊利用助成を行う事業である。利用契約を結んだ保養施設に被保険者が宿泊する際の費用の一部を助成するものである。</p> <p>平成19年度までは国民健康保険法に基づく保健事業として保養所利用助成の対象者であった被保険者が、平成20年度に後期高齢者医療制度の開始により保険者が市から埼玉県後期高齢者医療者広域連合へ移ったことで助成の対象外となったため、平成21年度より市の単独事業として実施している。助成の対象となっている施設は、埼玉県国民健康保険団体連合会が契約を締結した宿泊施設(契約保養所)であり、年度当たり2泊に限り助成金が交付される。平成25年度の利用状況は、4月時点の被保険者数27,431人に対し、助成件数は年間2,521件である。なお、国民健康保険における同助成については平成24年度に外部評価が実施され、国保の逼迫した財政状況や健康増進のあり方が制度開始以降大きく変化していることから、保健事業の内容を抜本的に見直す必要性について指摘されている。</p> <p>本事業の助成金の財源は市の一般財源に加え、「高齢者医療の確保に関する法律」第95条に基づく特別調整交付金を当てている。特別調整交付金は、市町村が行う健康の増進の保健事業に使用することが認められているが、当事業の利用実態は、老人クラブの親睦等に利用されることが多く、福利厚生を目的としたものとなっていないか検証が必要である。また、保養所宿泊助成による健康増進の効果の検証が難しいことから、疾病予防事業としての位置づけには疑問が残る。平成26年3月に策定された「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針について」では健康の増進の保健事業の内容について、健康診査や保健指導の充実について重点を置くことが求められている。平成26年度より人間ドックの検診料助成事業を開始したことは評価できるが、保養所利用助成については、今後対象者が増えることで市の事業費が増加し続けると、本来の疾病予防に必要な財源も圧迫されてしまうことになるため、国保における同事業の対象者と不公平感のないよう、2事業を併せ本来の目的である健康増進に寄与する事業への見直し、または市の事業費を削減する方策について検討されたい。市民の福利厚生のために助成が必要であると判断される場合は、別事業として実施されることが望ましい。</p> <p>次に、成果指標を「被保険者の健康の保持増進」としているが、目標値や実績値に具体的な数値が記載されていない。疾病予防という本来の目的を果たしているかを検証するためにも、レセプト・特定健診・介護保険など市がもつデータを活用して、宿泊助成の利用者が健康を維持できているかを分析していただきたい。</p> |
| <p>【契約保養所及び市民保養施設宿泊助成金】 (内部評価：継続) (外部評価：継続) 健康増進を図る保健事業のあり方は時代とともに変化している。国保の同事業と併せ、健康診査や保健指導の充実に重点を置いた保険事業への見直しを含め、市民の合意形成を図りながら検討を進められたい。</p> | | | | | | | | | | |

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|--------------|--------|--------|------|----|-----------------------------|----------|------|--|---|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 208 | 障がい児補装具等給付事業 | 子ども家庭部 | 子育て支援課 | B | A | 障がいの程度が個々に異なるので、その対応が課題となる。 | 検討・見直し | 現状維持 | <p>①障がいの早期発見と機能訓練等により補装具等の装着が低年齢化してきているが、児童の状態に応じた適正な支給に努める。</p> <p>②成長過程にある児童への補装具等の支給となるため、サイズの変化消耗が激しく、支給は増加傾向になり、予算面の取り組みは必要である。</p> | <p>本事業は、障がいのある児童に対し、失われた身体上の機能を補う装具(義足、義手、車いす等)や、使用することで日常生活の便宜が図れる用具(たん吸引器、入浴補助具、点字器、ネプライザー、パルスオキシメーター、ストマ装具等)を購入・修理をする際の費用を、利用者世帯の市民税所得割の額によって、一部助成もしくは全額助成を行うものである。「補装具費の給付事業」、「重度身体障害児日常生活用具給付事業」、「小児慢性特定疾患日常生活用具給付事業」、「難聴児補聴器購入助成事業」の4事業で構成されている。</p> <p>「補装具費の給付事業」において交付される補装具は、児童ごとに個々の障がいや身体の状態に合った使いやすいもの、かつ余剰な部品等によって費用負担が大きくなるように作成されるものであり、越谷市では申請前に児童の障がいの状況や必要な補装具の種類について保護者と相談の場を設けている。また、高度な専門性が必要な補装具費の給付決定事務は地区ごとに振り分けた6名の担当者がそれぞれ行っており、職員の異動によって専門性の継承が損なわれないよう、ベテランの職員がサポートできる体制が執られているほか、毎年度県の研修会に参加し、知識の習得に努めている。さらに、作成された補装具が児童の生活上、利便性の高い補装具となっているか面接時等に担当職員が補装具の目視や口頭で確認しており、不具合等の訴えがある場合などは、業者へ確認するなどして記録にも残している。なお、援護記録等は児童が18歳になり、担当課が障害福祉課へ移管される際にも有効活用されている。</p> <p>補装具購入の受益者負担について、購入する補装具にかかる費用は世帯に課税される市民税の額により1割負担、もしくは全額公費となる。ただし、自己負担割合や各補装具の部品ごとの価格は厚労省で設定されており、設定以上の価格のものについては超過負担という形で本人負担となっている。越谷市では国の指針に従い適正に事務処理が行われている。</p> <p>「重度身体障害児日常生活用具給付事業」、「小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業」、「難聴児補聴器購入費助成事業」についても、担当職員が支給の判定を行うに当たって、支給条件の確認を障害者手帳、医師の意見書、見積書等で適正に行っている。</p> <p>障がい児補装具等給付事業について、今後とも国の指針に沿った適正な事務を行い、児童が補装具等の給付を受けることで安心して自立した生活を行えるよう、担当者の専門性を維持しながら、支給前後の審査に十分配慮されるよう努められたい。</p> <p>次に、成果指標としている「補装具費等交付数」であるが、これは事業を行った活動の結果であるため、活動指標とすることが望ましい。本事業の目的は障がい児の日常生活上の負担を軽減することであるため、成果指標には「支給を受けた児童の数」等を提案したい。</p> |

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|---------|-------|-------|------|----|---|----------|------|--|---|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 248 | 感染症対策事業 | 保健医療部 | 地域医療課 | B | B | 整備した備品等の経年劣化に対し、現状の成否数を維持していく継続的取組が必要である。 | 検討・見直し | 現状維持 | ①②平成26年度、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定に基づき、市行動計画を策定し、新型インフルエンザ等感染症対策について、具体的に検討を図る。 使用期限毎に調達せず、毎年度計画的に整備することを検討する。 | <p>平成21年度に発生した新型インフルエンザを教訓に、新型インフルエンザ等の感染症発生時に備え、医療機関が速やかに初期診療業務等を遂行できるよう、防護服やマスク、手袋等の医療資機材を備蓄し、点検等の管理を行うものである。感染症の発生時にウィルスの蔓延を最小限に抑え、市民の生命を守るために重要な事業となっている。</p> <p>医療資機材の備蓄は、平成25年に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」による国のガイドラインが作成される以前の平成21年度より、市独自による事業として先進的に実施している。平成21年度に策定された市独自の備蓄計画では、医師会との検討により必要数が算出され、感染症発生時に医療機関で使用するための防護服や手袋、マスク等の消耗品について3,000組を備蓄することとしている。ただし、国のガイドラインの策定やBCP(事業継続計画)によって、医療機関や一部の事業者でもそれぞれ備蓄資材の保有が進んでいること、備蓄内容について災害部門等の他部局と連携を図る必要があることなど、平成21年度当時の状況から感染症対策における備蓄環境には変化が見られる。平成25年に施行された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」、同年作成された「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」、平成26年に作成された「埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、今年度中に策定を予定している越谷市の行動計画においては、改めて感染症の発生時に当事業として備蓄する必要のある資機材の内容、適正な数量について十分な検討を進められたい。</p> <p>備蓄資材の購入費用であるが、競争入札を行っていることは、コスト削減の観点から評価できる。備蓄資材の需要動向によって購入金額の変動が大きいとのことだが、計画通りの数量を確保できるよう、対応に努められたい。</p> <p>使用期限の過ぎた備蓄資材の再利用について、マスクやゴーグル、手袋は3年、防護服等は5年で使用期限を迎え、交換が必要となる。使用期限の切れた資材はインフルエンザ等の対応には不十分でも、一般的に使用するには十分な機能を備えていることから、マスク、ゴーグル、手袋については市内中学校で有効活用しており、技術家庭科の授業で使用されていることは評価できる。ただし、防護服等については検討中である。近隣の大学や保育園、介護施設、清掃員、ボランティア団体、その他感染症家族のケアなどで防護服の有効活用を図ることにより、喜ばれる方も多いと思われるので、これを参考に検討を進められたい。</p> <p>活動指標としている「陰圧式エアータントの点検回数」と、成果指標としている「陰圧式エアータントの点検は3年に一度行われるものであり、年度ごとに比較することができないため、指標として相応しくない。指標を設定する際には、単年度ごとに比較検討が可能な内容を設定するよう指摘したい。</p> |

※ 総合評価類型

- A: 事業内容は適切である
- B: 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C: 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|-----------|-------|-------|------|----|--|----------|------|---|---|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 282 | 修理再生等啓発事業 | 環境経済部 | 環境資源課 | B | C | 前年度よりも再生品の販売点数を増やすことができ、それに伴い来館者数も増やすことができたが、依然としてリサイクルプラザの存在を知らない市民が多いので、リサイクルプラザについて更に広報する必要がある。また、リサイクル関連講座の参加者を増やすために、人気のある講座に絞って開催すると考えられる。 | 現状維持 | 現状維持 | ①②再生品の常時販売を継続し、リサイクル関連講座の開催回数も多くすることによって、来館者数を増やしていく。 | <p>リサイクルの拠点施設である「越谷市リサイクルプラザ」において、家庭等から収集した粗大ごみを修理・再生したものの販売や、リサイクル・リユース促進に関する講座を開催することで、ごみの減量やリサイクル等の普及啓発を行う事業である。</p> <p>リサイクルプラザへの来場者数や販売点数等は増加しているが、成果指標であるごみの減量や資源物の排出量への効果が出ておらず、ごみの減量や再使用・再利用等の啓発活動が進んでいるとはいえない。</p> <p>現在開催されているリサイクル関連講座や団体見学の主な参加者が、小学生や比較的時間に余裕があるシニア層が中心であることや、講座内容の包丁研ぎ教室や古着のリメイク教室が、リサイクル等の促進に寄与しているのかが疑問である。どのような年齢層の市民にリサイクルやごみ問題を働きかけていくかを明確にした上で、リサイクル関連講座の大幅な見直し・改善をする必要がある。</p> <p>ごみの減量・リサイクルに関する啓発活動は、資源物に限らず可燃ごみを含めた全てのごみを対象としており、可燃ごみが約8割を占める「ごみの排出量」を成果指標に設定していることは理解できる。ただし、リサイクルプラザは可燃ごみ以外の廃棄物を処理する施設であることを鑑み、粗大ごみを再生し販売することがごみの減量に寄与することから、「修理再生品の販売重量」を成果指標として設定されることを検討されたい。</p> <p>環境問題に関連する啓発方法については、他の事業体や海外などの優良な先進事例があると思われるため、それらを研究し参考にした上で、越谷市独自の啓発事業を実施していくことも重要である。</p> <p>啓発施設内の図書コーナーについては、貸出件数の実績が極めて低く、有効に活用されているとは言い難いことを踏まえ、市立図書館への機能集約を実施したうえで、廃止する必要がある。</p> <p>また、人件費が事業費以上にかかっている状況であるが、人件費に計上されている職員は、修理再生等啓発事業だけでなく、越谷市全体のごみ減量の推進やリサイクル啓発を行う業務を担当している。人件費については、見直しを行った上で、適正な計上に努められたい。</p> <p>リサイクルプラザ内の啓発施設は、ごみに関する啓発を行うことを主目的とした施設である。国の補助金を活用し建設された施設であり、継続的に事業を推進する必要がある。今だにリサイクルプラザを知らない市民への広報方法の見直しをするとともに、対象とする年齢層を明確にしたリサイクル講座の企画に努められたい。</p> <p>他事業でも実施されているエコやリサイクル関連の啓発活動との連携や統合を検討され、市民が参加しやすい環境作りにも努めるとともに、リサイクル・リユースの積極的な事業展開を進められたい。</p> |

※ 総合評価類型

- A: 事業内容は適切である
- B: 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C: 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|----------------|-------|-------|------|----|--|----------|------|--|---|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 291 | リサイクルプラザ施設管理事業 | 環境経済部 | 環境資源課 | B | C | コストを意識した管理体制の構築 運転管理委託と現在別途で発注している施設管理委託等の業務内容を整理し、運転管理委託に含めた一括管理体制による経費削減が行えるか、また一括管理体制により、分別・選別作業の効率化が図れるか検討する。 | 検討・見直し | 現状維持 | ① 搬入されるごみの効率的な処理 ② 施設の適正な維持管理を行うために、中長期的な修繕計画の作成に沿った維持管理・修繕 | <p>リサイクルの拠点施設である「越谷市リサイクルプラザ」において、一般家庭及び事業所から排出される不燃ごみ・缶・ビン類・粗大ごみ等を適正に処理し、効果的に資源化を図るため、機器類の維持管理など運転保守管理を行う事業である。</p> <p>建設後約8年程度であるが、平成25年度より減価償却費が大幅に減少しており、耐用年数を超過していない資産については減価償却が必要である。また、修繕や更新した消耗部品等の減価償却については、総務省が進めている地方公会計に関する資料等を参考にし、減価償却が必要な機器等については適正な減価償却費の計上に努められたい。</p> <p>活動指標と成果指標について、目的と手段では資源化施設に搬入される粗大ごみや不燃ごみなどを効率的に処理することで廃棄物の資源化及び減量を図ることから、「処理した廃棄物の量」(搬入された廃棄物の量)は、当該事業では資源物の運搬業務を担ってはいないため、活動指標として不適切である。このことから、成果指標の「搬入された廃棄物のうち資源化できた量」を活動指標として設定することを検討されたい。</p> <p>資源化を積極的に図った結果として、成果指標に「廃棄物の減少量(前年比)」等の設定を検討されたい。</p> <p>また、業務委託契約について、多くの委託業務を別々に契約していることで、事務事業の効率化が図れているとは言い難い。運転管理委託との包括的な業務委託とすることによる事務事業の効率化の検討を早急に進めることが必要である。</p> <p>廃棄物の種類により異なるが、ごみ処理能力(52t/日)があるにもかかわらず、ごみ排出量が処理能力の半分程度で、施設をフル活用しているとはいえない。ごみの排出量は、人口減少やごみ減量に対する啓発活動が進められていることなどから、中長期的に減少すると見込まれる。</p> <p>リサイクルプラザの処理能力の余力分を有効活用するには、他市町村等の資源物を受け入れるなど、広域的な取組が必要である。総務省が推進している公共施設等総合管理計画の策定においては、個々の自治体で対応できない施設や事業などでは、隣接する市区町村を含む広域的視野を持った計画を検討されることが望ましいと記載されている。越谷市にとっては既存のリサイクルプラザの有効活用が進むことに加え、受け入れるごみ相応分の費用を得ることができるメリットがある。市外からごみを受け入れることによる他市町村との分別方法の調整や、越谷市民の理解を得ることなど慎重に進めなくてはならない事項があることは理解できるが、中核市としての越谷市が地域のリーダーシップを取り、周辺市町村との連携を積極的に図っていくことが必要でないか。大型施設にかかる運営コストを認識し、双方がWinWinとなりうる広域処理のあり方を検討する必要性は高い。</p> <p>活動指標にある運転トラブル発生件数について、機器類が稼働しなくなる重大なトラブルを指標として設定している。多種多様な機器類を有するプラント施設であり、長寿命化に視点を置いた施設管理計画を策定することは困難であると理解できるが、重大トラブルを発生させないためには、日々の日常点検とともに、施設管理計画も必要と考えられるため、今後の課題として検討していただきたい。</p> <p>施設維持管理において、平成18年度からの15か年の長期修繕計画に基づいた修繕に努められている。引き続き計画的な修繕を推進されることに加え、廃棄物処理施設は他の都市施設と比較し性能低下や磨耗の進行が速いことを認識し、施設保全と延命化を主とした長寿命化計画の策定について検討されたい。</p> |

※ 総合評価類型

- A: 事業内容は適切である
- B: 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C: 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|--|-----------|-------|-------|------|----|--|----------|------|--|---|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 296 | 創業者育成支援事業 | 環境経済部 | 産業支援課 | B | C | 創業件数の増加やインキュベーション施設の利用向上を図るため、さらなる事業周知およびより細やかな相談等の支援が必要がある。 | 検討・見直し | 現状維持 | ① インキュベーション施設の利用向上を図るため、当該事業の周知に努める。さらに、市内と市内等協力を強化し、窓口の設置など本市の創業体への支援を図る。 | <p>新たな事業及び新規雇用の創出を促進し市内産業の振興、地域経済の活性化を図ることを目的として、専門家による創業・経営相談、セミナーの開催や、創業者に対して低廉な料金で事業活動を行うインキュベーション施設の提供を通じて、今後の市内産業の主要な担い手となるべき創業者の育成・支援を行う事業である。</p> <p>総合振興計画の重点施策に位置付けられている事業であるが、事業内容の多くを商工会に外部委託しており、市の関与が非常に薄い事業運営をされている。市は起業するためのプラットフォームを提供しているだけで、重点的に支援を行う事業分野や事業のビジョンが見えず、当該事業の明確な戦略の構築がなされていない。差別化要素を持った新たなビジネスを担う創業者の育成・支援を行うことが事業目的を達成するのに必要である。創業支援事業は他の事業体でも実施されている中で、越谷市の特徴を活かした事業、ウーマノミクスなど、越谷市独自の事業展開を検討されたい。</p> <p>成果指標について、目的の新たな事業の創出を図る指標として、事業全体の「起業数」の設定を検討されたい。</p> <p>創業者等支援事業や創業者オフィス家賃補助金を活用し起業することを目的としているが、創業後の安定した企業運営を継続させることも重要であるため、創業後の支援体制の更なる強化に努められたい。</p> |
| <p>【越谷市創業者オフィス家賃補助金】(内部評価:継続)(外部評価:終期設定)</p> <p>市内で新たに事業を開始しようとする個人や、事業者を対象として、事業を営むための貸室に関わる家賃の一部を助成する補助金である。重点施策に位置付けられている事業の補助金であることを認識し、実績・目標値共に再検証する必要がある。越谷市独自の差別化を図った創業者支援の検討をした上で、合わせて補助金制度についての見直しを図られたい。</p> | | | | | | | | | | |

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|--|------------|-------|-------|------|----|---|----------|------|---|--|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 303 | 物産展示場等管理事業 | 環境経済部 | 産業支援課 | B | C | 高架下物産展示場と市民活動支援センター内の観光物産情報コーナーとの連携を図り、観光・物産の更なるPRを図っていく。 | 検討・見直し | 現状維持 | <p>①越谷市の伝統的手工芸品を中心とした地場産品やブランド品等の展示・販売内を観光案内で行っていく。</p> <p>②越谷駅高架下という地理的条件を最大限に活用し、広く越谷市観光・物産をPRしていく。</p> | <p>越谷駅高架下に設置されている物産展示場の適正な管理・運営を行うとともに、だるま・せんべい・雛人形・桐箱などの伝統的手工芸品や越谷ブランド認定品等を展示・販売し、販路の拡大や普及・PRを行う事業である。物販は駅高架下の物産展示場の1か所、展示は物産展示場、市役所、産業雇用センター、市民活動支援センターの4か所にて行っており、伝統工芸品の宣伝普及をすることで、地場産業の育成・支援をするとともに、売れる地場産品を創出していくことが目標である。</p> <p>物産展示場は、スペースの所有者との関係もあり、使用するのに制限がある。販路拡大や観光PRを目的としているのであれば、越谷市内だけでなく、外に出て行きシティセールスを積極的に実施していくことが必要ではないか。現在の運営状況では、どのような客層(市民、観光客)を対象にしているのかのビジョンが不明確であり、よりメリハリを付けた事業への見直しが必要である。地場産業の宣伝はシティセールスにも繋がるものであるため、観光事業とセットにPRしていくことを検討されたい。</p> <p>主に市民が訪れる市役所・産業雇用センターでの工芸品の展示について、産業の宣伝普及への効果は少ないと思われる。特に多くの市民が来訪される市役所の展示においては、地場産業の周知や越谷ブランド品の販売促進に繋がるような工夫をすることが必要である。</p> <p>物産展示場では、観光客向けの観光PRも行っているが、現在の名称では観光客にとって「観光」をイメージしにくいと思われる。建物所有者と協議し、誰もが物産・観光の両面を表現した名称となるよう変更することを検討されたい。</p> <p>活動指標の「物産展示場の開場日」について、展示場を開店させた日数は指標として不適切である。成果指標の「物産展示場入場者数」と「入場者増加率」は、本事業の活動結果であるので、2項目ともに活動指標とすることを検討されたい。</p> <p>新たな成果指標として、地場産業の支援を目的としていることから、物産展示場での「販売品の販売額」の設定を検討されたい。</p> |
| <p>【特産品等普及啓発事業費補助金】(内部評価：継続)(外部評価：終期設定)</p> <p>物産展示場において、伝統的手工芸品や特産品等の展示・販売や観光案内を行い、越谷市の特産品や観光のPRを行うための管理・運営のための補助金である。伝統工芸品を将来的に残していくには、各産業が自立することが必要である。物産展示場が販路の1つとして位置付けられていることは理解できるが、伝統産業に従事する方が新たな販路を開拓すべく積極的に伝統品をPRしていくことが求められる。補助金交付の期間を定め、それまでに自立する体制や支援をされることを提案する。</p> | | | | | | | | | | |

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|----------|-------|-------|------|----|---|----------|------|--|--|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 322 | 農地利用集積事業 | 環境経済部 | 農業振興課 | A | B | 平成25年度は越谷市農業協同組合による農地利用集積円滑化事業を活用し、大吉地区の土地改良事業が完了したため、平成26年度から担い手へ貸し出し、耕作を開始していく。増林地地区では(仮称)越谷いちご農園団地の整備が完了、農業者への貸し出しを行うことと担い手への集積を進めていく。 | 現状維持 | 現状維持 | ①増林地地区では市による農地利用集積円滑化事業(仮称)越谷いちご農園団地の整備とともに、貸し出しを進めていく。 ②さらなる農地の集積に向け、船渡地区における地権者間の協議を支援する。 | <p>農地には食料生産基盤以外に、水害の抑止・環境保全・景観維持などの多面的な役割が期待されている。市内に残された農地の保全・有効活用のため、集団性のある優良農地を整備し、継続的に営農活動を行える意欲的な担い手への利用集積を進める事業である。</p> <p>平成25年3月に越谷市農業協同組合と越谷市がそれぞれ農地利用集積円滑化団体を設立し、相互に役割を分担し連携することで利用集積を進めている。越谷市農業協同組合は水田や畑などの農地を集積し、農地の大規模化による営農の効率化・コスト削減を図るための集積事業を担い、越谷市は温室などの施設整備を伴う高収益型農業のモデル事業などに必要と認められた場合に農地集積を実施している。越谷市では約440haを集団性のある優良農地として認定し保全・有効活用を図っていく中で、意欲的な農業者のニーズを把握し、持続的に農業が行われる環境整備に努められ、整備後の担い手不足が生じないよう、関係団体と連携し事業推進に図られたい。</p> <p>活動指標の「農地の利用集積面積」は、第4次総合振興計画でも主な事業の目標値として設定されている。上位計画の目標値であることを踏まえ、活動指標ではなく成果指標とすることを検討されたい。</p> <p>成果指標の「遊水機能体積」について、農地の持つ保水・遊水機能は水害の軽減に寄与するものであり重要な機能ではある。ただし、数値が利用集積された農地のみでの遊水体積であることで、平成24~26年度が全て同数値となっており指標として適切とはいえないため、遊水機能の重要性を表した指標設定とされることを提案する。</p> <p>農業経営の大規模化による営農の効率化を図ることや、遊水機能確保のための農地保全からなる複数の主たる目的を持ち合わせている事業である。大規模で効率的な農業経営を継続的に行うことで、優良農地の保全に繋がり、水害の軽減・環境保全などに効果を発揮するものである。農地利用集積事業は、他の事業として推進されている土地改良事業、かんがい排水整備事業、農業従事者育成事業などと密接に関わっており、営農の効率化や環境保全など多面的な効果に資する重要な事業である。本事業の目的としている、農地集積により優良農地を整備し営農の効率化を図る事業であることは分かるが、成果指標に挙げられている遊水機能を確保するという農地保全の意味合いを汲み取りづらい記載となっているため、事業目的を明確に表現した記載とされるよう検討されたい。</p> <p>農地利用集積事業は開始後間もない事業であり、集積された土地での営農も始まったばかりの状況である。今後も、優良農地の集積を進めるとあわせ、事業効果を検証・分析することで、より意義のある事業推進に努められたい。</p> |

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|--------------|------|-------|------|----|---|----------|------|---|--|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 350 | 通学路安全対策事業 | 建設部 | 道路建設課 | A | B | 通学路安全総点検に基づく整備計画を精査するとともに、引き続き、教育委員会や学校、PTA等と連携し、通学路の安全確保を図るため歩車道分離等の整備に取り組む。 | 現状維持 | 現状維持 | ①②通学路安全総点検計画を精査するとともに、引き続き、教育委員会や学校、PTA等の関係機関と連携し、通学路の安全確保を図るため歩車道分離等の整備に取り組む。 | <p>通学中の児童・生徒の交通事故を未然に防止することを目的とし、通学路の危険箇所を把握するため安全点検を実施し、点検結果を踏まえ、歩道の設置、交通安全施設の設置及び危険箇所の改善等を行う事業である。</p> <p>整備手法はハード整備が主である。整備費用については国庫補助金を活用し歩道整備等を実施しているが、後の維持管理では越谷市の財源を捻出する必要がある。財務的にインフラ整備には多額の費用がかかることも考慮し、作ることだけではないソフト面での対策を講じることも検討されたい。また、将来の子どもの人口減少も見据えた整備計画や地域で子どもを守る取り組みを検証することも必要である。</p> <p>活動指標の通学路の整備率について、通学路全てで歩車道分離の必要性は無く、安全施設の設置で対応可能な箇所もあり、整備率100%が最終目標ではない。現指標では最終的な目標値が明確になっていないため、よりわかりやすい指標の設定に修正されるとともに、活動指標の通学路の整備・延長距離の成果が整備率の向上に繋がることから、成果指標として設定することを検討されたい。</p> <p>成果指標について、「通学中の交通事故発生件数」は事故を未然に防ぐ事業目的であることから、指標として不適切である。また、「満足度」については関係機関や保護者等へのアンケート調査を早急に実施し、整備済箇所が安全性の向上にどの程度効果があったのかの事後評価を実施することが必要である。その上で、適切な成果指標の設定に努められたい。</p> <p>事業コスト削減について、平成25年度からの新規事業であり前年との比較検証が出来ない面もあるが、整備手法や他事業との連携による創意工夫に努められるとともに、今後は定期的に削減効果の検証を実施されたい。</p> <p>当該事業は交通事故の危険がある箇所を事前に把握し、通行者の安全を未然に確保する事業であることを認識され、業務を遂行されることを期待する。</p> |
| 366 | ポンプ場施設維持管理事業 | 建設部 | 治水課 | B | B | ポンプ場等、河川施設の老朽化が課題である。施設の信頼性向上を図るため、今後の改築の必要がある。 | 検討・見直し | 拡充 | ①施設の機能を最大限機能させるため、引き続き施設の維持管理に努める。 ②排水機場・ポンプ場等、河川施設を機器台帳を整備し、計画的な改修(事前保全)に努める。 | <p>地域の浸水被害の軽減と治水安全度の向上を図るため、越谷市にある33箇所のポンプ場及び排水機場の内、市内を流れる都市下水路の最下流に位置する3箇所の施設(御料堀ポンプ場・出羽堀ポンプ場・新川排水機場)を有効に機能させるため適正な維持管理を行う事業である。近年の都市化や越谷市の地理的、地形的条件もあり、台風や大雨による浸水被害が度々発生しており、安心・安全な都市機能を備えたまちづくりには、ポンプ場・排水機場の果たす役割は高く、水防時に施設を正常に機能させる維持管理の必要性は高い。</p> <p>多くのポンプ場を抱える中で、多額の更新・維持管理費を長期的に負担していかなければならない現状を認識する必要がある。減価償却費においても多額の費用が計上されているように、排水機場やポンプ場の施設ストックは膨大であり、今後の維持・管理等に要するコストは増加することが予想される。</p> <p>長寿命化計画に基づいた更新・修繕が進められている施設もあるが、一部の施設では担当職員が実施している日常点検結果を基に維持管理が進められている状況である。現在の水防施設は将来においても必要な施設であり、ライフサイクルコストを最小限にした上で、適切な維持管理をしていく必要がある。機器台帳の整備とあわせて、アセットマネジメント導入や長寿命化計画策定に向けた作業を進め、計画的で効率的な予防保全に努められたい。</p> <p>また、点検業務に従事している担当職員が平成25年度より減っている状況であるが、長寿命化計画を策定するには、日常点検等に基づいた現施設の状況把握が重要であり、業務内容の確認・検証を行い適正な職員配置を検討されたい。</p> <p>活動指標の「機器類の改修率」について、不具合の発生箇所数には、修繕も実施しない経過観察で対応している緊急性の低い不具合箇所数も含んでいる。施設を適正に維持管理するには、どんな小さな不具合も把握する重要性は理解できるが、水防時に影響を及ぼす恐れのある機器類の不具合箇所数といった活動指標の見直しを検討されたい。</p> |

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
 継続
 減額(縮小)
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|----------------------------------|-------|--------|------|----|------------------------------------|----------|------|---|--|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 376 | 公共下水道情報管理システム事業(下水道情報管理システム入力委託) | 建設部 | 下水道課 | B | B | 整備した情報データの有効活用や迅速に正確な情報提供を図る。 | 検討・見直し | 現状維持 | ①管路情報内容について、よりわかりやすい表示になるようシステム改良を行う。 ②下水道情報管理システム内にある情報をホームページに掲載へし、利用者の利便性を図る。 | 公共下水道の情報を下水道情報管理システムに集約し管理することで、業務の効率化と市民サービスの向上を図る事業である。 公共下水道台帳について、情報機器が発達する前は、紙ベースによる情報管理を行ってきたが、下水道整備が進むとともに、管理する情報量が膨大になり、頻繁な情報修正に労力と時間を要してきた。システムにより、膨大な公共下水道情報が散逸・劣化することなく管理でき、設計から建設、維持管理に至る様々な立場のユーザーがいつでも情報を取り出すことができることで、一層の情報共有が可能となることから事業の必要性は認められる。 公共下水道事業において、総務省より公営企業が提供する住民サービスを継続するためには、地方公営企業法の財務規定等を適用する必要性が求められており、越谷市においても法適化の導入を前向きに検討する必要がある。法適化により企業会計方式へ移行することにより、事業の資産価値も含めた損益を計算する必要が生じることから、当該システムにおいても法適化に対応したシステム改良の必要がある。機器類及びソフトウェアはメーカーリースのクライアントサーバ型システム(コンピュータをサーバとクライアントに分け役割分担をして運用する仕組み)であるが、法適化への対応や管路情報のホームページ掲載を考慮したシステム改良や運用方針の検討をされたい。 成果指標の「業務の効率化と市民サービスの迅速化」を定量的に設定することは困難であると認められるが、効率化・迅速化を時間軸を用いた効果算定することを検討されたい。 システム導入から多額の事業費をかけている事業でもあり、今後もシステム維持していく事業であることは理解できる。毎年度の更新費用においても、システムの性質上コスト削減の余地は十分にあるため、システムの仕様や費用対効果の検証を行い、より一層の効率化に努められたい。 |
| 405 | 越谷駅東口駐車場管理事業 | 都市整備部 | 市街地整備課 | B | C | これまでの実績をふまえて、施設の効率的な管理運営と利用促進に努める。 | 検討・見直し | 縮小 | ①利用料金制度の導入による効果を生かすため、指定管理者との調整を行う。 ②利用状況を注視しながら更なる利用促進を図る。 | 道路交通の円滑化、地域経済の振興、利用者の安全性及び利便性向上を図るための事業である。越谷駅東口駐車場は、越谷市東口第一種市街地再開発事業施行の中で、越谷ツインシティ(再開発ビル)とともに設置されたものである。収容台数は409台(内二輪自動車等6台)で、年中無休、24時間供用となっている。駐車場の指定管理者は、再開発ビルの管理者と同じである。平成24年6月の開設当初は、市から指定管理者に委託料を支払い、駐車場の使用料収入は全て市に納入する委託料方式であったが、平成26年度から、指定管理者が駐車料金を収入として受け取り管理経費を負担し、越谷市は管理運営委託料を負担しない方法に変更したことは評価できる。 駐車場の出庫件数は平成24年度66,252件、25年度150,860件と前年対比で228%と増加し、使用料も増収となっているが、活動指標にある収益対費用率(経常収益÷経常費用×100)の平成25年度実績が70.06%であり、業務効率化による経常費用の削減と、更なる駐車場利用促進が必要である。 平成24年度および25年度ともに、管理委託料の支出に対して使用料収入が少ない大幅な赤字であったことは、当初の設定や試算についての検討が不十分であったと考える。管理委託料についても、その金額設定の根拠が不明確で、想定される駐車場の稼働率や利用件数に対して過大だったのではないか。駅前の一等地にある商業施設内に設置された駐車場は、優良物件・資産であり、本来であれば、毎年1200万円を超える減価償却費を上回る収益を上げなければ、市が保有する資産の有効活用とは言えない。また、平成25年度の収支について、平成24年度実績から適切な財務運営に向けて、業務内容を見直し改善策が出せなかったのが疑問が残る。 独立採算の利用料金制に移行しても、市として従来以上に指定管理の業務としてのチェック機能を働かせ収支管理、運営についてよりよい方向を目指すことが重要である。 平成26年度以降の事務事業評価書および説明資料等には、市の収入となる駐車場収益納付金の計算方法や金額等を明記して、越谷駅東口駐車場の収支状況を市民にわかりやすく説明することが必要である。 駐車場内の事故件数は「成果指標」としては適切ではない。駐車場稼働率や利回りなど、駐車場の管理・経営の改善に資する成果指標を定められたい。 |

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|------------|-------|-------|------|----|-------------------|----------|-----|---|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | |
| 422 | 住宅耐震改修促進事業 | 都市整備部 | 建築住宅課 | B | B | 耐震診断業務及び補助制度のPR不足 | 検討・見直し | 縮小 | <p>地震発生における住宅や建築物の倒壊被害を最小限に抑え、被害を減少させる「減災」の視点を基本とする事業である。事業の補助対象は、大きく分けて木造住宅対象と分譲マンション対象の2種類がある。それぞれ耐震診断実施、耐震改修実施に係る費用の助成が行われている。この他に「耐震シェルター」「防災ベッド」設置費用の助成がある。補助内容については、木造住宅では「簡易耐震診断」は無料、「耐震診断」は診断費用の3分の2に相当する額で上限5万円、「耐震改修」は耐震改修に要した費用の23%に相当する額で上限20万円、分譲マンションでは、「耐震予備診断」は診断に要した費用の3分の2に相当する額で上限10万円、「耐震本診断」は診断に要した費用の3分の2に相当する額で住戸数に5万円を乗じて得た額のいずれか少ない額で上限90万円、「耐震改修」は、マンション1棟につき耐震改修に要した費用の23%に相当する額で住戸数に20万円を乗じた額が上限、「耐震シェルター及び防災ベッドの設置」では、設置に要した費用の23%に相当する額で上限20万円となっている。</p> <p>活動指標の「無料簡易耐震診断の実施件数」は木造住宅で、平成24年度79件、平成25年度は40件と減少している。住宅の安全性について、耐震診断をとおして判断してもらうことが第一であり、まずは耐震診断の実施率が上がるようより一層の啓発活動に努められたい。昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた古い家が分布するマップを基に、集中地区について重点的にPRする取り組みは評価され、今後も継続して耐震化率の向上に努められたい。特に耐震改修が遅れているマンションについては、耐震予備診断の費用無償化(全部補助)などの措置も検討されたい。</p> <p>近年の実績を踏まえると、平成27年度末までに成果指標である耐震化率の目標90%を達成するのは困難であり、予算の制約もある中で、抜本的な対策変更も難しい。耐震化率の目標達成ができない場合でも、事業の終期までに、最低限の現状把握を完了させることも検討されたい。特に耐震改修が遅れているマンションについては、耐震予備診断の費用無償化(全部補助)などの措置も検討されたい。</p> <p>今後、国が実施する平成25年住宅・土地統計調査の結果を踏まえて、全国における耐震化の進捗が明らかになり、耐震化率90%を達成する地域や自治体のノウハウを共有することも可能になる。県内の近隣市に限らず、全国の先進自治体を含めた情報共有・連携に努められたい。</p> <p>全体として、PR活動促進により本事業の内容がより多くの市民に届き、耐震化率が高まることを期待したい。</p> |

※ 総合評価類型

- A: 事業内容は適切である
- B: 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C: 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D: 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|-------------------|-------|---------|------|----|---|----------|------|---|---|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 475 | スポーツ・レクリエーション推進事業 | 教育総務部 | スポーツ振興課 | B | C | 参加者を募集するため、広報こしがや、ホームページ、cityメールで事業のPRを行った。今後、さらに市民のニーズ、運営方法、PR、進行などの開催方法等を検討し、事業の成果を一層高めていく。 | 検討・見直し | 現状維持 | ①②多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に参加できるような、充実したPRなど多様な活動機会を創っていく。 | <p>各種大会・講演会などスポーツ・レクリエーションを開催することにより、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進し、誰もが生涯にわたっていきいきと生活できる環境づくりを目的とした事業である。事業内容は、体育賞、スポーツ講演会、スポーツ・レクリエーション指導研修会、ファミリーウォーク、元旦マラソン大会、スポーツフェア(体カテスト)、なわとび大会が毎年開催されているほか、スポーツ、レクリエーション傷害等見舞金支給が行われている。</p> <p>毎年7事業が行われ、どの事業も長期にわたり継続されてきた。事業ごとに参加人数の目標設定をし、より多くの人に参加を促すことも大切であるが、本事業の目的は、スポーツ・レクリエーションに親しんでもらい、市民の健康管理に資するよう、自主的にスポーツ・レクリエーション活動を行えるようにすることである。「市民の健康管理」といった観点では、毎年の大規模なイベントよりも、市民一人ひとりの多様な生活スタイルに合わせた健康・運動指導や、日常的な運動機会の提供に力を入れるべきではないか。</p> <p>既存の団体を中心としたスポーツ・レクリエーションの取組を継続するのが本事業の目的ではない。日常的にスポーツを行う市民の割合が減少していることを考えても、その効果は限定的である。多様化する市民のニーズに対応した形で、スポーツに親しみ参加できる環境を整えるために、多くのノウハウを持つ民間スポーツ施設等関連事業者と連携・協働していく具体的な方策を速やかに検討されたい。その際には、既存のレクリエーションの縮小・統合も含め、大幅な支援内容の見直しを検討されたい。</p> <p>市政世論調査で、スポーツ・レクリエーションを週1回行う成人が平成24年度で44.1%、平成26年度で39.2%と低下しており、7事業を継続していくことだけが本事業目的を達成する手段ではないと考える。市民のライフスタイルは時代により変化しており、行政として適切な手段を取らないと今後も当該数値が低下していく恐れがある。今ある事業をできるだけ絞り込み、その分、新たな事業を実施することを検討されたい。越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、越谷市体育協会などの団体と協力し、市民のニーズに合うような事業展開になることを望む。</p> <p>医療、介護分野との連携は他事業でも行われているが、本事業においても、当該分野事業者等との有機的連携を図り、より多くの市民に対し、日常的な運動機会の増加や健康管理を促すような支援にも取り組まされたい。アンケート調査を実施するなど現在の市民ニーズを把握し、子供から高齢者までそれぞれの年代でスポーツ・レクリエーションを楽しむ機会が得られるよう、事業内容の一部を見直すことも提案されたい。見直しにより新たな年齢層の参加を促すなど、事業の普及に向けて検討されたい。</p> <p>本事業の各取組は、これまで、越谷市スポーツ推進委員連絡協議会、越谷市体育協会などの団体が実施主体となり、市の協力により開催されてきた。しかし、高齢化の進展の中で健康寿命延伸や予防医療などに注目が集まっていることから、本事業効果をさらに高めるためにも、医療・介護等の関連事業との連携を市が主体的に進める必要がある。したがって、各事業の内容、支援方法の見直しも含めて検討されたい。</p> <p>平成19年度の行政評価では担当課の評価として、①講演会の運営、進行などの開催方針について見直し②講演会事業の充実を図る、と改善案が出されている。スポーツ講演会は、講演を聞く形式が主となっているが、参加者と触れ合いながら指導を受けるといった参加型の形式も考えられる。第一線で活躍した人から参加者が直接ノウハウを学ぶことで技術の向上だけでなく、夢・希望を醸成するなどの事業効果も期待できる。</p> <p>成果指標の講演会等の参加者数は、活動指標としての設定が必要である。また、成果指標として、参加者アンケートを実施するなど、市民の視点から指標設定することも検討されたい。</p> |

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|------------------------|-------|-----|------|----|---|----------|------|--|---|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 529 | 教育情報推進事業(学校給食栄養管理システム) | 学校教育部 | 給食課 | A | B | 献立情報を蓄積し、学校給食栄養管理業務の効率化を進め、さらなる食育指導等の充実を図る。 | 現状維持 | 現状維持 | <p>①平成23年度システム開発、平成24年度平行運用、平成25年度本格運用開始、各種学校給食栄養管理業務の効率化と充実を図るため、献立情報システムの運用に努める。</p> <p>②教育関係情報部会で教育委員会のあり方を検討し、その中でサブシステムとして、より効率的なシステムのあり方を検討していく。</p> | <p>学校給食栄養管理システムのネットワーク化による、献立作成や食材数量算出、献立材料発注書作成など学校給食業務の効率化と充実を図る事業である。平成23年度にシステム開発に着手し、24年度一次稼働、25年度に本稼働し運用している。今回導入した学校給食栄養管理システムはASP(インターネットを通じて顧客にビジネス用アプリケーションをレンタルするサービス)方式を採用しており、ASP事業者に対して毎月使用料を支払っている。他自治体に先駆けASP方式を導入したことはBCP(業務継続計画)の観点からも評価できる。平成25年度の竜巻被害で市内に3か所ある給食センターの内、1か所で給食提供が困難になった際も、システム対応で迅速に他の給食センターに食数を振り分けることができ、早期復旧にもつながっている。</p> <p>新システムが導入され、平成24年度からシステム運用経費が90万円以上抑えられていること、献立管理、発注管理等の事務効率化や手順の標準化により、栄養士の作業時間が年間900時間以上減ったことも評価される。削減時間は学校訪問や食育指導などに当てられており事業効果は大きいといえる。</p> <p>しかし、システム導入にあたり、越谷市の学校給食に合わせたカスタマイズ及びシステム導入を行うために、500万円の開発・導入費用がかかっている。今後、システム業者や利用サービスの見直し・変更等があった場合に、開発費の重複が発生しないよう、他の業者によるシステムや機能等の情報収集を行い、より低廉で効果的なシステムの利用に努められたい。</p> <p>ASPサービスでは、通常SLAと呼ばれるサービス品質の保証に関する取り決めがあり、年間の正常稼働率99.99%などの基準を下回った場合、一定の金額を利用料から減額することがある。本事業のシステムについても、サービス品質基準を明確にして、システムが使えなくなった場合の対応方法や利用料減額等について、具体的に定めておくことが望ましい。</p> <p>ASPサービスの場合、利用者の意見を反映して、追加の費用が発生することなく、定期・不定期のシステム更新が行われ、本事業のシステムでもバージョンアップが行われている。システムの実際の利用者である栄養士を中心として、業務の効率化や使い勝手の向上など、システムの品質改善に資する意見を今後も積極的に業者へ伝えるよう努められたい。</p> <p>本事業のコストはシステム使用料のみ計上されている。システムの報告も契約業者から毎月受けているため、システムに係る人工を加えるなど事業全体の捉え方の見直しを検討されたい。</p> <p>活動指標の「システム処理可能となった業務数」には、単位コストの記載がないため、「事業費÷業務数」で示せないか検討されたい。</p> |

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|--------------|------|-----|------|----|---|----------|-----|--|--|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 561 | 応急手当普及啓発活動事業 | 消防本部 | 警防課 | B | A | 応急手当普及啓発活動の担い手(指導者)を、消防から一般市民に移していくべき時期に来ている。 | 検討・見直し | 拡充 | <p>① 応急手当普及啓発活動の担い手(指導者)を、消防から一般市民に移していくべき時期に来ている。</p> <p>② 市民へ広く普及するため、普及啓発活動貸出資器材の拡充を図る。</p> | <p>「越谷市における応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要項」に基づき、普通救命講習や応急手当普及員講習等の開催をとおして、心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の取扱い等について市民に対し広く普及啓発活動を行う事業、AEDを業者から借り上げて市内公共施設へ配置し、維持管理を行う事業で構成される。救命処置を必要とする傷病者が現れた際、救急隊員が到着するまでの間にAED等による応急手当が行われることによって傷病者の救命率が飛躍的に向上することが知られている。多くの市民が応急手当について正しい知識と技術を身に付けていることで傷病者の命が救われる可能性が高まるため、本事業によって広く一般市民へ応急手当の普及啓発を行うことは重要であると言える。</p> <p>各講習会の内容は消防庁によって設定されており、越谷市ではその方針に沿って計画的に講習会を実施している。各講習会の参加者数については年代ごとに把握しており、新規参加者数についても把握されていることは当事業の成果を図る上で重要なデータとなることから大変評価できる。平成6年に講習会を開始してから、全体で38,322名の受講者があり、再度講習を受けた5,641名を除いた32,681名が新規受講者となっている。講習会の申し込みは団体に限られるものも多いが、団体に参加できない個人に対しても、月に1回以上の講習会を実施している。また、平成24年度からは小学校4年生以上を対象とした救命講習会を実施しており、市内30校の小学生在卒業前に最低1度は講習会に参加できるよう計画的に実施している。講習会全体の開催数、参加者は平成23年度より毎年増加しており、市民への普及啓発活動として成果をあげていると言える。講習会の開催数の増加に伴い人件費の増加が懸念されるが、再任用の職員や地域のボランティア団体である女性消防団員の協力を得ることで、コストや職員の負担減について配慮がなされている。</p> <p>AEDの整備は業者からの借上げで実施しているが、AEDを購入する場合と事業者から借り上げる場合にかかる整備費、維持管理費について比較検討がされている。また、競争入札によって複数の業者から見積を取得することでAEDの借上げとリース契約を実施していることから、事業実施に当たってコスト削減に十分努めていると言える。AEDの設置は国の基準に沿って整備が進められており、平成26年度には市内の公共施設131カ所に144台のAEDが整備されている。AEDの配置場所は市のAEDマップ、埼玉県のAEDマップで一般に公表している。市が管理しているAEDについては順次マップの更新を行っているが、各事業者が自主的に設置しているAEDについては使用期限の切れているAEDの情報が掲載されている場合がある。市にはAEDの更新について指導する権限はないが、事業者向けの講習会の機会を捉え、その都度注意喚起を促すなど、適切なAEDの管理についても啓発活動を実施していることは評価したい。</p> <p>成果指標としている「市民による救命に係わる応急手当実施率」であるが、事業目的に沿った適切な指標であり、市民が当事業の成果について実感を得やすい指標となっている。算出の基となっている「市民による救命に係わる応急手当を施された傷病者数(人)」は平成24年度は115名、平成25年度は111名であり、「心肺停止傷病者搬送数(人)」は平成24年度は274名、平成25年度は273名である。市民による応急手当実施率はそれぞれ40%を超えており、その数値の大小を単純比較はできないが、本事業の十分な成果として評価できる。</p> |

○ 外部評価結果一覧（補助金等事業・再掲）

(1/6)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
 継続
 減額（縮小）
 廃止
 終期設定
 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価（【】は、補助金等の名称） |
|------|--------|------------------|------|----|--|----------|------|---|-------------------|
| | | | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 83 | 自治会興事業 | 協働安全部 市民活動支援課 | B | B | 年々、自治会の加入率が低下しており、加入率向上に向けた取り組みが課題である。 | 検討・見直し | 現状維持 | <p>① 他自治体の自治会へ対して、その費用対効果が適正であるか調査し、見直しを図る。自治会の活動内容を把握し、地域に有効に活用され、まちづくりをさらに推進する。</p> <p>② 高齢化社会の到来など、様々な要因が、自治会加入率の低下となっている。自治会は任意の団体であるが、地域のコミュニティづくりを進める上で重要な役割を担っていることから、自治会活動における課題の把握に努め、改善策を検討していく。</p> <p>もっとも身近な住民組織のひとつである自治会の運営を助長し、地域の連帯感を高め、住みよい活力ある地域をつくるための事業である。自治会組織として、単位自治会が375自治会あり、自治会を地域ごとにまとめた自治会連合会支部が13支部、並びに支部長で構成する自治会連合会があり、約97,500世帯が加入している。自治会振興事業の大きな課題の一つに自治会加入世帯率の低下があり、地域のつながりの希薄化が懸念される。特にレイクタウンのある大相模地区では新興住宅の居住者が増え、自治会の形成が追い付かない状況である。自治会加入者が増加するよう、自治会の核となる人材の育成、新たな居住者に対するコミュニティ意識の醸成活動など自治会連合会と市が一体となって一層努められたい。地域のさまざまな問題の解決やごみ集積所の管理、高齢者を支える地域の福祉活動、防災、防犯活動、環境美化活動など地域が担う役割は年々広がっており、地域力の低下を防ぐことは重要課題である。自治会との接点が少ない人が地域活動に参加するよう地区の人と呼びかけていくことが必要であり、自治会活動をする人のすそ野が広がるよう取り組まれたい。</p> <p>地域の集会所の利用状況は、平日、土日、祝日ともに午前中の利用者が少なく、あまり活用されていない。現状を踏まえて、子育て世代に集会所を開放し、交流の場、情報交換の場として利用できるようにするなど、新たな利用方法について検討されたい。</p> <p>自治会加入世帯率が7割を切り、今後も低下していくことが予想される中では、自治会に加入しない3割の市民に対しても「市民参加と協働」の機会を提供し、より多くの市民に地域コミュニティに参加してもらい、自治会の負担を低減していくことが必要である。自治会を中心とした既存の団体だけではカバーできない市民に対しては、ソーシャルメディア等を活用した新しい取組みにより、柔軟かつ多様な形で市民参加の機会を提供していくことが望ましい。</p> <p>成果指標が、自治会加入世帯数および加入世帯率となっているが、地域の防犯活動、レクリエーション、清掃など、各自治会の活動状況や活動実績を示す成果指標や自治体活動への新規参加者数等の設定を検討されたい。</p> <p>【越谷市自治会振興交付金（連合会分）】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 自治会、地域間で連携を図ることを目的に13ある自治会連合会支部と、自治会連合会に交付されている。自治会連合会支部に「加入自治会数×10,000円+加入世帯数×20円」、自治会連合会に「1,600,000円」交付されているが、交付金がどのように使われているのか明確ではないため、自治会連合会の運営に関して、事業提案をしてもらい、市はそれに対して補助していく事業費補助に変更できないか検討をされたい。</p> <p>【越谷市自治会振興交付金（単位自治会分）】 （内部評価：継続）（外部評価：継続） 自治会活動の円滑な運営を助長することによる市民活動の活性化を目的に交付されている。375の単位自治会に「10,000円+加入世帯数×690円（内40円は、自治会連合会会費分）」交付されている。本来の自治会振興と関係のない広報紙の配布やお知らせの回覧などは委託費として支出し、交付金と分けることが望ましいと考える。各自治会で交付金がどのように使われているのか、地域にとって有効に使われているか実態把握に努め、必要に応じて交付額の変更も検討されたい。</p> | |

(2/6)

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|------|--------|-------|--------|------|----|--|----------|------|---|--|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 109 | 防犯対策事業 | 協働安全部 | くらし安心課 | B | B | 平成25年度の刑法犯認知件数は4,865件と年間5,000件を下回るようになり順調に減少してきているが、自主防犯活動団体の結成率について平成25年度に3年ぶりに各自治会へアンケート調査を実施した結果、減少したところだが、団体の設立を検討している自治会は増加しているのので、結成に向けて警察と協働で支援を強化する。 | 検討・見直し | 現状維持 | ①②各地区において自治会を主体とした活動が組織されているが、埼玉県東部地域振興センター・警察と協働、連携を防犯活動団体の発生の向上を図るとともに効果的な防犯活動を実施し、犯罪認知件数の減少に一層努める。 | <p>住民自ら行う防犯活動を支援し、犯罪がなく安全で安心して暮らせる地域をつくるための事業である。越谷市防犯協会の事務局は、市役所のくらし安心課内にあり事業運営されている。また、本事業では空き家対策も行われている。平成25年度の市政世論調査では、回答者の約3割が「防犯対策」に力を入れるべきと回答しており重要な事業として認められる。</p> <p>成果指標にある「自主防犯活動団体組織率」は年々低下しており、平成25年度で38.4%となっている。自治会数の増加も影響し自治会での自主防犯活動団体の設置数は全自治会数の半分以下となっている。各地域で発生する犯罪を未然に防止できるよう、自主防犯活動団体の設置に向けて自治会への更なる働きかけに努められたい。自治会以外の老人クラブ、PTA、青少年指導員協議会などの防犯活動団体の組織率も向上するよう、各団体への協力依頼もより一層進められることを期待する。活動指標にある「青色回転灯を装備した車の稼働回数」は、自主防犯活動団体の取り組みが継続されていることが伺え評価できる。市内の刑法犯罪認知件数は減少傾向にあり、今後も地域住民、行政、警察が一体となった防犯活動に努められたい。</p> <p>全国的に空き家は増加傾向にあり、越谷市においても平成20年度調査で14,240戸となっている。今後、空き家対策に関する条例が制定されたところで、指標の設定についても検討されたい。</p> <p>成果指標に「人口千人あたりの刑法犯認知件数」があり、低下傾向にあるのは大変良いことであるが、その一方で、「刑法犯」でくくる範囲は広すぎる印象もある。本事業で実施する防犯対策に関連性の高い、自転車窃盗、ひったくり、児童に対する犯罪など、より身近で市民の関心が高い具体的な犯罪行為の発生件数減少や抑止効果がわかるように、成果指標を工夫されたい。</p> <p>防犯対策の実施にあたっては、今後も警察や自治会等の関係機関・団体と協力・連携するとともに、警察や市民が提供する犯罪発生データ等に基づいて、より費用対効果の高い手段を検討・模索されたい。</p> <p>【越谷市防犯協会補助金】 (内部評価：継続) (外部評価：継続) 地域住民の防犯意識向上と犯罪のない安全な社会実現に向け取り組めるよう支援することを目的としている。越谷市防犯協会への補助金は平成25年度に見直しが行われ、平成26年度から事業費補助に変更されている。防犯協会への補助金の必要性は高く、今後も地域の防犯力が高まるよう効果的な活動を行っていくとともに補助金の適正執行に努められたい。</p> |

(3/6)

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|---|------------|------|-------|------|----|---|----------|------|--|-------------------|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 125 | 障がい者相談支援事業 | 福祉部 | 障害福祉課 | B | B | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定されている市町村が実施する地域生活支援事業として、相談支援事業が位置付けられていることから、事業の重要性が高まっている。 | 検討・見直し | 現状維持 | <p>①②平成21年度に障害者地域自立支援協議会を設置したことから、相談支援事業を所間の連携を図り、各障がいに対応した事業を展開できるように充実を図っている。今後も引き続き、指定特定事業所の確保に努め、相談支援事業の中核的役割を担う基幹相談支援センターの設置について検討する。</p> <p>在宅で生活する心身に障がいのある方やその家族が安心して自立した生活を営めるよう、社会生活や日常生活の上で課題となる問題について相談を受け付け、課題解決に向けた支援を行うものである。市が指定する9か所の指定特定相談支援事業者の内、3事業者へ市が委託し障害福祉サービス利用の支援やピアカウンセリング等を行う「障害者等相談支援事業」、精神障がい者を抱える家族からの相談に対し、同様の背景を持つ精神障害者家族相談員が市から補助金の交付を受け面接や電話によって相談支援を行う「家族相談員事業」、市が委嘱する身体・知的障害者相談員により、身体・知的障がい者やその家族の相談に応じる「障害者相談員による相談」の3つの事業で構成されている。事務事業評価表ではこれら3事業の人工・事業費についての内訳が把握できない。的確な評価を行うためにも、評価表の作成について以後改善されたい。</p> <p>「障害者等相談支援事業」について、平成24年4月の障害者自立支援法一部改正を受け、平成25年度からは、平成24年度まで委託や補助金によって相談支援事業を実施していた3事業者へ、全て委託事業として一本化することで事業を実施している。市が3事業者へ支払う委託費用であるが、委託内容やコストについて各事業者の事業内容や実績等についてさらに精査が必要であり、委託に関する管理が形式的となっている。コスト削減の観点や今後も増加する相談件数等を踏まえ、適正な精査を行い委託費を支払うよう改善を求め。また、指定特定相談事業者が9か所あるにも関わらず、3か所のみ市からの業務委託費が支払われているが、業務の目的を達成するためにはどのような形で委託が行われることが市民にとってより良いサービスとなるかを検討・検証し、「今まで委託していたから」という理由だけの委託とならないようにすべきである。</p> <p>第3次越谷市障がい者計画によると、支援の対象となる障がい者・難病患者は、平成21年度には合計で11,798人であったが平成27年度には14,214人に増加すると推計されており、今後一層、障害者等相談支援事業のニーズが高まることが予想される。今後中核市への移行の中で相談機能をもつ市立保健所が設置されることも含め、改めて市が実施する相談支援事業の体制づくりについて、検討を進められたい。</p> <p>次に、活動指標を「開所日数」としているが、サービスの受益者に対し行ったサービスの活動結果を指標とすべきであり、開所しているだけでは指標として相応しくないと考える。成果指標としている「相談件数」はサービスの活動結果であるため、これを活動指標とし、成果指標はサービスの受益者が受けた利益を数値として把握することが望ましいことから、「相談を支援につなげた件数」等とすることを提案したい。</p> | |
| <p>【越谷市精神障害者家族相談事業補助金】 (内部評価：継続) (外部評価：継続)</p> <p>本事業は、精神障がい者やその家族の心身の負担を軽減するために、障がい当事者の家族で構成されるやまびこ家族会が補助金の交付を受けて、面接や電話での相談業務を行っているものである。同様の背景を持つ相談員が対応を行うことで、体験を分かち合い共感を得ながら対応することが可能となるため必要な事業と言える。</p> <p>補助金の額は平成23年、24年、25年度ともに48万円を交付している。しかしながら、相談件数は平成23年度に67件、平成24年度に44件、平成25年度に35件と年々減少している中で同額が交付され続け、しかもやまびこ家族会から提出される収支報告書では毎年度同額が1円の誤差なく使用されていることがわかる。実績報告等により作業内容や収支内容について確認しているとのことだが、補助金交付に関する管理が形式的となっている。管理面について見直しを求めたい。</p> | | | | | | | | | | |

※ 総合評価類型

- A : 事業内容は適切である
- B : 課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C : 課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D : 事業の休・廃止を含めた検討が必要

- 補助金等評価区分
- 継続
 - 減額(縮小)
 - 廃止
 - 終期設定
 - 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|---|----------------|------|---------|------|----|--|---------------|-------------|---|---|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 200 | 疾病予防事業(後高齢者医療) | 福祉部 | 国民健康保険課 | B | B | <p>保養所宿泊助成事業に関しては、被保険者の要望、他保険制度及び他市の状況の把握に努めていく。</p> | <p>検討・見直し</p> | <p>現状維持</p> | <p>①H26年度に関しては、従来の指定保養所宿泊助成を廃止し、契約保養所宿泊助成と統合した。また、被保険者の健康の保持増進という観点から、平成26年度は人間ドック検診を開始した。被保険者の要望や、他保険制度の調査し、より良い事業の推進に努める。</p> <p>②被保険者の要望、他保険制度及び他市の状況を調査、勘案し、継続して事業を進める。</p> | <p>後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進を図ることを目的として、保養所宿泊利用助成を行う事業である。利用契約を結んだ保養施設に被保険者が宿泊する際の費用の一部を助成するものである。</p> <p>平成19年度までは国民健康保険法に基づく保健事業として保養所利用助成の対象者であった被保険者が、平成20年度に後期高齢者医療制度の開始により保険者が市から埼玉県後期高齢者医療者広域連合へ移ったことで助成の対象外となったため、平成21年度より市の単独事業として実施している。助成の対象となっている施設は、埼玉県国民健康保険団体連合会が契約を締結した宿泊施設(契約保養所)であり、年度当たり2泊に限り助成金が交付される。平成25年度の利用状況は、4月時点の被保険者数27,431人に対し、助成件数は年間2,521件である。なお、国民健康保険における同助成については平成24年度に外部評価が実施され、国保の逼迫した財政状況や健康増進のあり方が制度開始以降大きく変化していることから、保健事業の内容を抜本的に見直す必要性について指摘されている。</p> <p>本事業の助成金の財源は市の一般財源に加え、「高齢者医療の確保に関する法律」第95条に基づく特別調整交付金を当てている。特別調整交付金は、市町村が行う健康の増進の保健事業に使用することが認められているが、当事業の利用実態は、老人クラブの親睦等に利用されることが多く、福利厚生を目的としたものとなっていないか検証が必要である。また、保養所宿泊助成による健康増進の効果の検証が難しいことから、疾病予防事業としての位置づけには疑問が残る。平成26年3月に策定された「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針について」では健康の増進の保健事業の内容について、健康診査や保健指導の充実について重点を置くことが求められている。平成26年度より人間ドックの検診料助成事業を開始したことは評価できるが、保養所利用助成については、今後対象者が増えることで市の事業費が増加し続けると、本来の疾病予防に必要な財源も圧迫されてしまうことになるため、国保における同事業の対象者と不公平感のないよう、2事業を併せ本来の目的である健康増進に寄与する事業への見直し、または市の事業費を削減する方策について検討されたい。市民の福利厚生のために助成が必要であると判断される場合は、別事業として実施されることが望ましい。</p> <p>次に、成果指標を「被保険者の健康の保持増進」としているが、目標値や実績値に具体的な数値が記載されていない。疾病予防という本来の目的を果たしているかを検証するためにも、レセプト・特定健診・介護保険など市がもつデータを活用して、宿泊助成の利用者が健康を維持できているかを分析していただきたい。</p> |
| <p>【契約保養所及び市民保養施設宿泊助成金】 (内部評価：継続) (外部評価：継続) 健康増進を図る保健事業のあり方は時代とともに変化している。国保の同事業と併せ、健康診査や保健指導の充実に重点を置いた保険事業への見直しを含め、市民の合意形成を図りながら検討を進められたい。</p> | | | | | | | | | | |

(6/6)

※ 総合評価類型

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり、事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く、事業の大幅な見直しが必要
- D：事業の休・廃止を含めた検討が必要

補助金等評価区分

- 継続
- 減額(縮小)
- 廃止
- 終期設定
- 統合・メニュー化

| 事業番号 | 事業名 | 担当部署 | | 総合評価 | | 内部評価 | | | | 外部評価(【】は、補助金等の名称) |
|--|------------|-------|-------|------|----|--|----------|------|---|--|
| | | 部 | 課 | 内部 | 外部 | 総合評価で認識した課題 | 改革改善の方向性 | 予算面 | 改革改善の具体的な内容 | |
| 303 | 物産展示場等管理事業 | 環境経済部 | 産業支援課 | B | C | 高架下物産展示場と市民活動支援センター内の観光物産情報コーナーとの連携を図り、観光・物産のPRを図っていく。 | 検討・見直し | 現状維持 | <p>① 越谷市の伝統的手工芸品を中心とした地場産品やブランド認定品等の展示・販売等を行っていく。</p> <p>② 越谷駅高架下という地理的条件を最大限に活用し、広く越谷市の観光・物産をPRしていく。</p> | <p>越谷駅高架下に設置されている物産展示場の適正な管理・運営を行うとともに、だるま・せんべい・雛人形・桐箱などの伝統的手工芸品や越谷ブランド認定品等を展示・販売し、販路の拡大や普及・PRを行う事業である。物販は駅高架下の物産展示場の1か所、展示は物産展示場、市役所、産業雇用センター、市民活動支援センターの4か所にて行っており、伝統工芸品の宣伝普及をすることで、地場産業の育成・支援をするとともに、売れる地場産品を創出していくことが目標である。</p> <p>物産展示場は、スペースの所有者との関係もあり、使用するのに制限がある。販路拡大や観光PRを目的としているのであれば、越谷市内だけでなく、外に出て行きシティセールスを積極的に実施していくことが必要ではないか。現在の運営状況では、どのような客層(市民、観光客)を対象にしているのかのビジョンが不明確であり、よりメリハリを付けた事業への見直しが必要である。地場産業の宣伝はシティセールスにも繋がるものであるため、観光事業とセットにPRしていくことを検討されたい。</p> <p>主に市民が訪れる市役所・産業雇用センターでの工芸品の展示について、産業の宣伝普及への効果は少ないと思われる。特に多くの市民が来訪される市役所の展示においては、地場産業の周知や越谷ブランド品の販売促進に繋がるような工夫をすることが必要である。</p> <p>物産展示場では、観光客向けの観光PRも行っているが、現在の名称では観光客にとって「観光」をイメージしにくいと思われる。建物所有者と協議し、誰もが物産・観光の両面を表現した名称となるよう変更することを検討されたい。</p> <p>活動指標の「物産展示場の開場日」について、展示場を開店させた日数は指標として不適切である。成果指標の「物産展示場入場者数」と「入場者増加率」は、本事業の活動結果であるので、2項目ともに活動指標とすることを検討されたい。</p> <p>新たな成果指標として、地場産業の支援を目的としていることから、物産展示場での「販売品の販売額」の設定を検討されたい。</p> |
| <p>【特産品等普及啓発事業費補助金】(内部評価：継続)(外部評価：終期設定)</p> <p>物産展示場において、伝統的手工芸品や特産品等の展示・販売や観光案内を行い、越谷市の特産品や観光のPRを行うための管理・運営のための補助金である。伝統工芸品を将来的に残していくには、各産業が自立することが必要である。物産展示場が販路の1つとして位置付けられていることは理解できるが、伝統産業に従事する方が新たな販路を開拓すべく積極的に伝統品をPRしていくことが求められる。補助金交付の期間を定め、それまでに自立する体制や支援をされることを提案する。</p> | | | | | | | | | | |

平成 26 年度
越谷市行政評価制度支援業務
外部評価実施結果報告書

平成 26 年 11 月
一般財団法人長野経済研究所